

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年5月26日

【事業年度】 第54期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社パルグループホールディングス

【英訳名】 PAL GROUP Holdings CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 児 島 宏 文

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06 6227 0308

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 石 原 洋 二 朗

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06 6227 0308

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 石 原 洋 二 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高	(百万円)	134,200	164,482	192,544	207,825	234,704
経常利益	(百万円)	7,660	16,061	18,839	23,929	27,129
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,001	9,955	12,845	11,848	17,714
包括利益	(百万円)	4,038	10,000	13,045	11,861	18,022
純資産額	(百万円)	47,389	55,191	63,444	73,353	86,167
総資産額	(百万円)	93,728	112,510	126,922	147,929	164,496
1株当たり純資産額	(円)	1,077.47	628.15	730.74	408.26	481.14
1株当たり当期純利益	(円)	91.10	113.32	147.30	68.23	102.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.5	49.0	50.0	47.9	50.8
自己資本利益率	(%)	8.7	19.4	21.7	17.6	22.9
株価収益率	(倍)	17.5	12.3	15.4	22.6	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,970	17,029	13,460	22,038	21,332
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	679	2,599	4,404	792	4,215
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,128	2,835	5,672	4,364	6,591
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	52,250	63,845	67,228	85,715	96,264
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	3,632 (2,428)	3,591 (2,785)	3,804 (3,304)	4,279 (3,113)	4,441 (3,336)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

3. 当社は、2023年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」は第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

4. 当社は、2025年9月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」は第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
営業収益	(百万円)	4,048	7,759	10,150	17,232	17,867
経常利益	(百万円)	2,076	5,694	6,619	14,284	14,052
当期純利益	(百万円)	1,435	4,720	6,521	11,328	13,398
資本金	(百万円)	3,181	3,181	3,181	3,181	3,181
発行済株式総数	(株)	46,272,000	46,272,000	92,544,000	92,544,000	185,088,000
純資産額	(百万円)	42,677	45,202	46,934	53,924	62,127
総資産額	(百万円)	55,865	58,477	61,228	72,261	77,565
1株当たり純資産額	(円)	971.59	514.54	540.57	310.54	357.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	50.00 (-)	75.00 (-)	50.00 (-)	60.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	32.67	53.73	74.78	65.24	77.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.4	77.3	76.7	74.6	80.1
自己資本利益率	(%)	3.4	10.7	14.2	22.5	23.1
株価収益率	(倍)	48.8	25.9	30.4	23.7	21.4
配当性向	(%)	153.0	69.8	66.9	46.0	51.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	66 (2)	66 (2)	65 (1)	74 (1)	59 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	101.4 (103.3)	179.1 (112.1)	150.7 (154.3)	204.8 (158.3)	118.8 (238.3)
最高株価	(円)	1,923	2,889	2,668 (4,355)	3,670	2,948 (5,830)
最低株価	(円)	1,463	1,356	1,668 (2,749)	1,597	1,588 (2,999)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、2023年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」は、第51期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。なお2024年2月期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載しており、株式分割前の最高・最低株価を括弧内に記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 当社は、2025年9月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」は、第53期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。なお2026年2月期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載しており、株式分割前の最高・最低株価を括弧内に記載しております。
6. 第54期の1株当たり配当額40円については、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1973年10月	株式会社スコッチ洋服店のカジュアル部門を分離し、株式会社パルを設立。大阪市中央区に本社を設置。大阪府堺市のダイエー中百舌鳥店にてジーンズショップ「パル青山」の営業を開始。
1975年4月	ジーンズショップ2号店「パル茨木店」を大阪府茨木市に出店。
1980年3月	ジーンズショップ「パル青山須磨店」(神戸市須磨区)・「パル高槻店」(大阪府高槻市)・「パル堺東店」(大阪府堺市)等の出店により郊外型店舗の基盤確立。
1981年5月	イタリア系インポートショップの店舗展開を事業目的に英・インターナショナル株式会社(連結子会社)を設立。大阪市中央区に本社を設置。(1999年1月に3店舗の営業を当社へ移管し休眠)
1981年11月	トレンドショップ「フレーバー」を大阪市北区の梅田エスト1番館に出店。都心型店舗の出店開始。
1982年3月	衣料品小売の一部門として株式会社アンジェ(ジェネラル株式会社、連結子会社)を設立。大阪市中央区に本社を設置。(1989年2月に9店舗の営業を当社へ移管し休眠)
1984年11月	衣料品小売の一部門として株式会社ピー・エム・ピー(1998年8月に㈱クリップに商号変更、現株式会社P.M.フロンティア 現・連結子会社)を設立。大阪市中央区に本社を設置。
1985年9月	アクセサリーショップ「パルコレクション」を大阪市北区の阪急梅田三番街に出店。
1988年6月	トレンドショップ「アレグロビバーチェ」を東京都渋谷区の渋谷パルコに出店。東京進出開始。
1988年6月	ユニセックス業態のカジュアルセレクトショップ「CIAOPANIC」を大阪市中央区のなんばCITY南館に出店。
1991年4月	フレンチカジュアル業態のタウン系カジュアルショップ「DOUDOU」を大阪市北区のGARE大阪に出店。
1993年8月	ユニセックス業態のトレンド系セレクトショップ「MYSTIC」を大阪市北区のGARE大阪に出店。
1994年4月	300円ショップ「3COINS」を大阪市北区茶屋町に出店。雑貨事業の出店開始。
1995年3月	タウンカジュアル業態のモード系インポートセレクトショップ「LUIS」を大阪市北区のGARE大阪に出店。
1996年4月	株式会社アンジェを株式会社アッカ(ジェネラル株式会社、連結子会社)に商号変更し、衣料品の企画製造卸事業を開始。
1997年2月	ユーズド業態「CIAOPANICUSED」を大阪市天王寺区の天王寺M10に出店。
1999年3月	アウトレット業態「パルオールスターズ」を大阪市住之江区のATCマーレに出店。
1999年6月	ユーズド商品供給を目的として、オレゴン州ポートランドにUSA事務所を設立。
2000年2月	インターネットによる衣料及び雑貨の通信販売業として、株式会社インヴォークモード(現・連結子会社)を設立。大阪市中央区に本社を設置。
2001年12月	JASDAQ市場に株式を上場。
2002年6月	株式会社ナイスクラブに資本参加(現・連結子会社)。
2002年11月	株式会社パル・リテイルシステムズ・サービス(連結子会社)を設立。
2003年4月	英・インターナショナル株式会社(連結子会社)が事業を再開。
2004年2月	株式会社シェトワ(連結子会社)の株式を100%取得。
2004年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年4月	株式会社マグスタイル(連結子会社)を設立。
2005年9月	株式会社ナイスクラブ(現・連結子会社)の株式を追加取得。
2006年3月	株式会社東洋産業商会(連結子会社)の株式を100%取得。
2006年3月	株式会社シェトワ(連結子会社)を吸収合併。
2006年8月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定を受ける。
2007年1月	株式会社クレセントスタッフ(現・連結子会社)の株式を100%取得。
2007年3月	株式会社T H R E A Dに資本参加(連結子会社)。
2007年5月	株式会社クリップを株式会社P.M.フロンティア(現・連結子会社)に商号変更し、店舗開発事業を開始。
2007年9月	株式会社パル・リテイルシステムズ・サービス(連結子会社)を吸収合併。
2009年7月	株式会社バレリーを設立。
2011年3月	株式会社フリーゲート白浜を設立。
2011年5月	株式会社ブランミューデイズ(連結子会社)の株式を100%取得。
2012年9月	株式会社東洋産業商会(連結子会社)を吸収合併。
2013年3月	株式会社T H R E A D(連結子会社)を吸収合併。
2013年10月	株式会社アッカをジェネラル株式会社(連結子会社)に商号変更し、事業を再開。
2015年1月	PAL HOLDINGS(SINGAPORE)PTE.LTD.(現・連結子会社)を設立。

2016年 9月 会社分割を行い、商号を株式会社パルグループホールディングスに変更するとともに、衣料、
雑貨事業を新たに設立した株式会社パル(現・連結子会社)に承継。

2017年12月 株式会社オリーブ・デ・オリーブ(連結子会社)の株式を100%取得。

2019年 3月 株式会社ナイスクラブ(現・連結子会社)が株式会社オリーブ・デ・オリーブ(連結子会社)を
吸収合併。

2019年 8月 株式会社ノーリーズ(現・連結子会社)と資本提携。

2019年 9月 株式会社パル(現・連結子会社)が英・インターナショナル株式会社(連結子会社)を吸収合併。

2019年 9月 株式会社パル(現・連結子会社)がジェネラル株式会社(連結子会社)を吸収合併。

2020年 3月 株式会社パル(現・連結子会社)が株式会社バレリー(連結子会社)を吸収合併。

2021年 3月 ローカスト株式会社を設立。

2021年10月 双日株式会社がローカスト株式会社に資本参加し、同社との合併事業となる。

2022年 4月 東京証券取引所プライム市場に移行。

2023年 2月 株式会社倉敷スタイルの株式を追加取得。

2024年 3月 株式会社レイ・カズン社より、店舗の一部等の事業資産の譲受け。

2024年 9月 株式会社ウェアーズ社より、店舗の一部等の事業資産の譲受け。

2024年12月 株式会社ノーリーズ(現・連結子会社)の株式を追加取得。

2025年 3月 株式会社ナイスクラブ(現・連結子会社)が株式会社マグスタイル(連結子会社)を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を持株会社として、子会社11社及び関連会社2社にて構成されており、一般消費者を対象とした店頭及びECでの衣料の販売を主力事業として、雑貨の販売及びその他の事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び主なグループ各社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

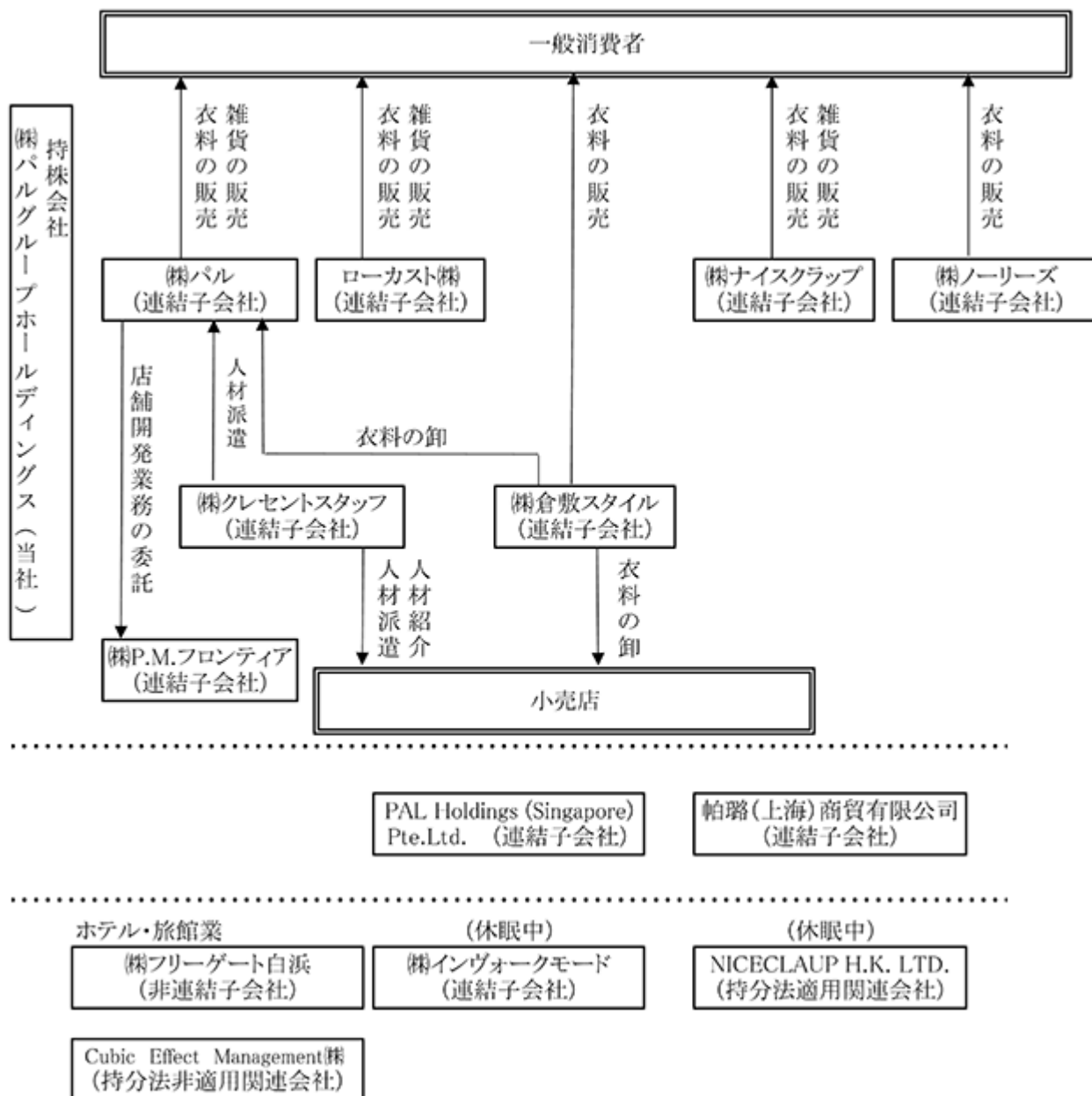
なお、当該区分は「第5 経理の状況(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(衣料事業)

衣料事業は、「常に新しいファッションライフの提案を通じて社会に貢献する」の社是のもと、移り変わるファッションのトレンドを的確に捉え、多様なコンセプトの業態を開発しています。

(雑貨事業)

雑貨事業は、販売価格330円(税込)の商品を主体に、既存の100円ショップよりファッション性を高めた雑貨を販売する「3COINS」のほかナチュラルテイストの「サリュ」、生活関連雑貨の「パースデイ・パー」、アクセサリとバッグ主体の「ラティス」を展開しています。



- (注) 1. 持分法適用関連会社NICECLAUP H.K. LTD.は、2008年9月より営業を休止しています。
 2. 連結子会社(株)インヴォークモードは、2011年1月より営業を休止しています。
 3. (株)フリーゲート白浜及びCubic Effect Management(株)は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲及び持分法適用の範囲から除外しております。
 4. (株)クレセントスタッフについては、2025年9月30日に解散を決議し、現在清算手続き中であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
(株)パル (注) 2、3	大阪市中央区	100	衣料・雑貨	100.0	-	役員の兼任...有
(株)P.M.フロンティア	大阪市中央区	20	その他	100.0	-	役員の兼任...有
(株)インヴォークモード	大阪市中央区	30	その他	100.0	-	役員の兼任...有
(株)ナイスクラブ (注) 4	東京都渋谷区	50	衣料・雑貨	100.0	-	役員の兼任...有
(株)クレセントスタッフ(注) 5	東京都渋谷区	90	その他	100.0	-	役員の兼任...有
(株)倉敷スタイル	岡山県倉敷市	54	衣 料	100.0	-	役員の兼任...有
ローカスト(株)	大阪市中央区	99	衣料・雑貨	51.0	-	役員の兼任...有
PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール	4,245千 シンガポ ールドル	海外投資	100.0	-	役員の兼任...有
帕璐(上海)商貿有限公司	中国 上海市	11,180千 人民元	雑 貨	100.0 (100.0)	-	役員の兼任...有
(株)ノーリーズ	東京都渋谷区	27	衣 料	59.0	-	役員の兼任...有
(持分法適用関連会社)						
NICECLAUP H.K. LTD.	HONG KONG	78千 香港ドル	衣 料	30.0 (30.0)	-	役員の兼任...無

(注) 1. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 特定子会社であります。

3. (株)パルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	198,150百万円
	経常利益	25,238百万円
	当期純利益	17,024百万円
	純資産額	18,062百万円
	総資産額	91,779百万円

4. (株)マグスタイルは、2025年3月1日付にて、(株)ナイスクラブが吸収合併しております。

5. (株)クレセントスタッフについては、2025年9月30日に解散を決議し、現在清算手続き中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
衣料事業	2,772(1,217)
雑貨事業	1,457(2,013)
その他	24(11)
全社(共通)	188(95)
合計	4,441(3,336)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59	45.4	9.0	12,833

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	59(1)
合計	59(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
36.8	-	61.7	65.9	57.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)パル	69.6	11.1	74.2	74.4	106.4
(株)ナイスクラブ	79.3	-	46.1	53.1	28.3
(株)ノーリーズ	49.2	100.0	89.2	89.2	94.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。女性活躍推進法又は育児・介護休業法に基づき各指標の公表を行っていない連結子会社については記載を省略しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

当社は「常に新しいファッションライフの提案を通じて社会に貢献する」ことを社是としており、その実現に向け、商品、サービス、販売技術、財務体質や社員の質などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、お得意先様、また、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当企業集団は、企業基盤を強化し、高収益体質の構築を目指しております。その結果として、ROE(自己資本利益率)12%を安定的に達成することを目標として企業経営に取り組んでおります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)におけるわが国経済は、春闘等による名目賃金の上昇はあったものの、物価変動の影響を除いた実質賃金は年度を通じてマイナス圏での推移となり、消費者の生活防衛意識は一段と強まりました。加えて、為替相場の変動による輸入コストの高止まりや、記録的な猛暑の長期化、気温の極端な変動といった気候変動要因も相俟って、個人の消費行動には月ごとの跛行性が顕著に現れた1年となりました。

世界情勢におきましては、米国をはじめとする主要国の経済政策の転換や地政学リスクの長期化が、サプライチェーンおよびエネルギー価格に不透明感をもたらしております。また、国内においては、人手不足が深刻化しており、人件費および物流コストの構造的な上昇が、引き続き企業の収益を圧迫する大きな重石となっております。

(対処すべき課題)

ECおよびWEBプロモーションを通じて得られるビッグデータの活用推進

当社グループは、総フォロワー数2,400万人超の規模へと拡大した社員インフルエンサーによるSNS発信を一段と強化するとともに、アプリ会員数が1,350万人を超える自社ECプラットフォーム「PAL CLOSET」から得られる膨大な購買・行動データの解析・活用を推進いたしました。SNSを通じたお客さまの直接的な反応という「定性データ」と、EC上の閲覧・購買履歴等の「定量データ」の解析結果を各ブランドに提供し、トレンドの早期捕捉と需要予測を行っています。売上高の拡大のみならず、適正な発注管理を通じた在庫回転率の向上および廃棄ロスの抑制のため、さらに需要予測の精度を高めてまいります。

店舗の大型化

当社グループでは、店舗を大型化することによる経営効率の向上を図っています。

特に、3COINS事業においては、商品カテゴリを年々増加させ、戦略的な大型店舗の出店や既存店舗の大型化も可能な商品ラインアップの充実を進めてまいりました。店舗の大型化による店舗人件費率の低減効果に加え、出店条件の改善や店舗運営の標準化などの施策を推進し、厳しいコスト環境下においても収益性の維持・向上に取り組んでおります。衣料ブランドにおいても、ライフスタイル提案を推進するため、ライフスタイル雑貨などの品揃えを強化し、店舗の大型化を推進してまいります。

4週間MDの徹底

当社グループでは、4週間MDの構築によって、販売予測の精緻化、最終消化率の向上を図っています。この4週間MDの定着に伴い、売上総利益率の向上とともに、余剰在庫の削減、最終廃棄商品の削減を図っており、今後もさらなる精度向上に取り組んでまいります。

まだ、全てのブランドにおいて4週間MD体制が構築・運営できていないため、全てのブランドにおいて4週間MD体制の構築・定着を進めてまいります。

シフトの適正化

必要な時間帯に必要な人員配置を行うため、店舗作業のスケジュール化、SNS業務の効率化、時間帯別適正人員の配置、パート・アルバイトの勤務時間や勤務日数など採用基準の弾力化などによって無駄のない勤務シフト体制を構築し、効率的に売上を向上させるよう取り組むと同時に、残業時間の削減によって従業員のQOLを向上させることを目指しています。

サステナビリティ経営

2019年にサステナビリティ委員会を設置し、本社横断組織としてサステナビリティ体制を推進する組織を作り、「環境」と「人権」、及び「地方創生」の3つのテーマから課題を抽出し、取り組むべき優先順位を決め取り組んでまいりました。

環境負荷の軽減では、これまでに、店舗照明のLED化、「サプライヤー行動規範」を定めて責任ある調達体制の確立、環境負荷に配慮した商品開発、PBP Cotton Foundationとの取り組み、従業員向けサステナビリティ講座の実施、などを行っています。翌会計年度からは、テナント出店している大手デベロッパーと協力し、テナント店舗で使用する電力の一部を、非化石証書の購入を通じた再生可能エネルギーへ変更する取り組みを進めてまいります。

当社グループは、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上のため、気候変動への対応を経営戦略における優先課題の一つと位置づけています。この方針のもと、国際的な環境情報開示プラットフォームであるCDPを通じ、グローバル基準に準拠した透明性の高い情報開示を2024年より行ってまいりました。当会計年度の調査においても、気候変動分野において「B」スコアの評価を獲得しております。今後も、気候変動対応をサステナビリティ経営の一つの軸に置き、事業の強化と持続可能な成長モデルの構築を進めてまいります。

サステナビリティ経営を推進する組織として、2021年には気候変動リスク管理委員会を並列で設置し、温室効果ガスの削減取り組みの加速やレジリエンスの向上、透明性の高い情報開示を行ってまいりましたが、2023年にサステナビリティ委員会と統合しました。

人権尊重では、「サプライヤー行動規範」のほか、「パルグループ人権方針」を制定し、人権啓発に取り組んでいます。

また、女性管理職の登用を積極的に行い、女性管理職比率は69%、女性店長比率は85%に上り、女性のライフステージを考慮して、出産や育児などがキャリア形成に不利にならない体制を整えています。

さらに、障がい者雇用も積極的に行っており、店舗等において就労機会の拡大と就労の質の向上に努めてまいりました。この結果、2025年11月末現在障がい者雇用率は3.0%と、2024年4月以降の法定雇用率2.5%を上回っております。

地方創生では、和歌山県白浜町の宿泊施設「くろしお想」と、奈良県下市町の「KITO forest market shimoichi」（以下「KITO」）において、「地産地消」、「地域活性化」に取り組んでいます。「くろしお想」においては、地域の特産品を内装やアメニティに使用している他、地元で獲れる食材を使った食事を宿泊客に提供しています。「KITO」においては、廃校となった小学校の校舎をリノベーションした複合商業施設を2024年7月に開設し、地元で獲れる果物や野菜、加工品の販売や、レストランでの地産地消メニュー開発に組み込み、1年で20万人の来場者を迎えることが出来ました。下市町へは創業者の出身地という繋がりもあり、企業版ふるさと納税制度も活用して、地域活性化のモデルケースとなるような取り組みを続けてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

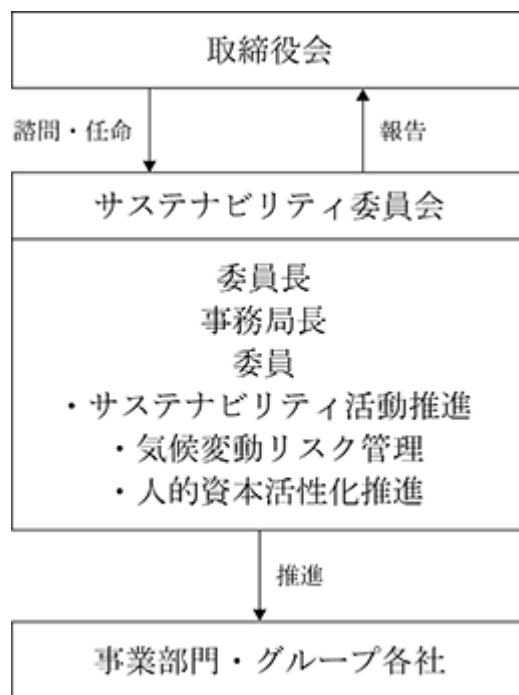
(1)ガバナンス

社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る問題が、社会にとって重要な課題であるとともに、当社グループ事業の継続的・持続的成長の観点から重要な課題であることを認識し、グループ全体のサステナビリティ活動をリードしていくためサステナビリティ委員会（原則年4回開催）が2019年11月にアドバイザリー委員会として設置されました。翌2020年には取締役会の下に組織として設置され、取締役会への諮問機関として機能しています。具体的には、グループ内のESGに関する方針策定や施策について審議、実行する役割などを担っています。サステナビリティの取り組みはグループの未来を左右する重要事項として位置付けられており、サステナビリティ委員会の委員は当社グループ各社から横断的に選出することで全社員がサステナビリティ経営の重要性を認識し、積極的な意見交換を行いながら、サステナビリティ活動をグループ内で広く普及させる役割を担っております。2020年2月以降、毎年サステナビリティレポートを発行しております。また2021年には気候変動リスク管理委員会を並列で設置し、温室効果ガスの削減取り組みの加速やレジリエンスの向上、透明性の高い情報開示を行ってまいりましたが、2023年にサステナビリティ委員会と統合しました。

「気候変動対応」や「人的資本・多様性」を含むサステナビリティに関わる重要な議案は取締役会に上程、報告を行い、承認、助言、監督を受けます。

・サステナビリティ委員会の構成員（2026年5月26日現在）

代表取締役会長兼社長 児島宏文（委員長）、取締役副会長 渡辺隆代（委員長補佐）、
 (株)パル代表取締役社長 小路順一（副委員長）、常務執行役員営業管理部長 山之内基文
 （事務局長）、経営企画部長 田上洋（事務局）、
 取締役専務執行役員 為田招志、取締役専務執行役員 嶋尾博光、執行役員店舗開発担当
 大西健介、執行役員人事部長 小椋秀隆、財務経理部長 石原洋二郎、総務部長 福島輝仁
 サポートフロンティア室 清水領、(株)パル取締役専務執行役員プロモーション推進部長 堀田覚
 (株)パル取締役専務執行役員3COINSカンパニー長 澤井克之、(株)パル取締役専務執行役員第7事
 業部長 山崎修、(株)パル常務執行役員第2事業部長 谷田真美、(株)パル執行役員第3事業部長
 松本由美、(株)パル執行役員第5事業部長 山田和史、(株)パル執行役員第1事業部長 山田浩司
 (株)パル3COINSカンパニー 角屋悠太、(株)パル第6事業部 平田和久、(株)パル第8事業部 中島
 勝司、(株)パル第10事業部 新家陵子、藤井一泰、(株)パル営業本部 大久保学、西岡純也、
 (株)パル生産プラットフォーム室 池田修、(株)パルスマイルプロモーション室 大谷光代、
 (株)パルクリエイティブデザイン室 國宗篤史、(株)パルWeb事業推進室 藤井崇善、
 (株)ナイスクラブ常務取締役 松村迅、(株)ナイスクラブ執行役員ナイスクラブアウトレット
 部長 牧雄一、(株)ナイスクラブHC企画室室長 関根奈美
 (株)ノーリーズ執行役員プロダクト室室長 山本陽子、(株)ノーリーズ経営企画室室長 山田慎介
 (株)ノーリーズ事業支援本部 室史子、(株)P.M.フロンティア 田崎祐助



(2) 戦略

当社グループでは、長きにわたりファッションのチカラでお客様や働く仲間に笑顔を届けることを目的としてきました。お客様が求める商品を企画し、効率を考えた最適な生産方式で、効率よく店舗に届け販売し、収益を上げることを目指してきました。近年、企業の社会的責任（CSR）が盛んに論じられるようになり、ファッション産業が直面する環境問題、人権問題など様々な社会問題が数多く指摘されています。当社は業務プロセスを見直すなど積極的に問題解決に尽力してまいりました。さらにここ数年で、世界各国のSDGsの取り組みが活発化しています。私たちは企業の在り方を見つめ直し、サステナビリティは経営の根幹であると再定義しました。

環境、人権など様々な社会問題が表面化するなか、企業には経済的なアウトカムだけではなく、それらの社会問題を解決する役割があります。まずは企業の外部不経済を排除し、企業活動のなかで社会との共有価値を創造する（CSV）ことが重要です。これにより企業としても永続的な成長につながり、社会のサステナビリティと企業のサステナビリティとが同期されます。

持続可能な未来を創るグループであるために、企業理念の根底にサステナビリティを据えて、社員皆で共有し企業風土を確立して参りたいと思います。

また、人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、当社グループは設立以来、人材を企業経営の最も重要な資本のひとつとして捉え、人材価値を最大限に引き出すための経営を行ってきました。アパレルファッション業界において、人材こそが企業文化の独自性を育み、持続的な成長を担保する重要な要因であると考えています。中長期的なビジョンを策定するにあたり、人材を資本としてその価値を最大限に引き出すための人事戦略は以下のとおりです。

<人材育成方針>

パルグループの経営理念は、「社員と株主みんなの幸せのための経営」であり、社員が幸せな状態とは、社員一人ひとりが「自主性・自発性」を発揮できる状態だと考えております。当社は現在40以上の多ブランドを展開していますが、その大半は社員からの提案によるものであり、自主性・自発性を持った社員たちが存分に力を発揮してくれたことが当社の成長の原動力となっております。

そして、社員一人一人が成し遂げたい自分の夢の実現のために、会社はその仕組みと知恵を提供し、社員の成長をサポートする役割を企業は担っていると考えております。

<社内環境整備方針>

「自発性を発揮して成果を出した社員が、きっちりと評価され、自発性を発揮して提案をすることが歓迎される」そのような風土が、自発性を促し、社員一人一人のパフォーマンスが上がり、結果的に会社の成長につながると考えております。そうした環境をより強化していくために、さまざまな制度や仕組みを整備し、パルグループのパワーの源である「社員の自主性・自発性」を引き出しています。なお、キャリアプラン、インセンティブ制度、ワークライフバランスなど詳細はサステナビリティレポートに記載しております。

「働きに応じて平等」な人事評価制度

大事にしているのが、「働きに応じて平等」の考えです。オープンでクリアな評価制度があり、たとえキャリアの浅い社員であっても自主提案を繰り返し、想いを行動に移せる人には要職を任せたり、自らの手でブランドをプロデュースしたり、年功・社歴には全くとらわれない成長曲線を描くことができます。一方で、事業部ブランドにより評価軸が偏らない様に、評価を行う際には経営トップから各ブランド幹部までが一堂に会して、評価目線を平準化する会議を十分な時間をかけて実施しています。

提案制度

・ 拝啓社長殿

これはアルバイトスタッフを含む全社員が年に2回、社長に向けてアイデアを提案できる制度で、社員が今の仕事や上司に対して感じていることや、新しいブランドの提案など自由に発言できます。優れた提案であれば、立場や入社年数に関係なく、一気に事業を任せられるチャンスとなります。

・ PAL CHALLENGE PROJECT (パル・チャレンジプロジェクト)

日々の仕事の中や、何気ない時にひらめく社員の直感的なアイデアを、新鮮なうちに形にする社内公募制度です。企画が通れば必ず実現されます。過去に実施された商品企画のクラウドファンディングも、このプロジェクトから生まれた施策です。

社員のがんばりを評価する各種インセンティブ制度

・ 販売士制度

販売貢献度の高さを手当で評価するインセンティブ制度です。個人の売上目標額を上回る販売員には、貢献度に応じて、給与とは別に手当を支給します。

生活雑貨ブランドの場合は、店舗の売上に応じて、スタッフに利益を配分する仕組みをとっています。

・ インフルエンサー制度

ショップスタッフの個人のSNS (WEAR、Instagram、アプリ) を使ったブランドプロモーションを評価する制度です。

SNSのフォロワーの増加数に応じて、給与とは別に手当を支給します。

・ GOLDEN PASSION CLUB (2025年新設制度)

SNS 発信及び店舗での対面接客において傑出した活躍と貢献をしたスタッフがメンバー入りする、いわゆる「殿堂入り」制度です。認定スタッフには、特製リングが贈呈されます。

・ 様々な表彰制度 (2025年表彰項目)

- ・個人予算達成賞：年間個人予算達成率上位者。
- ・個人年間売上優秀賞：年間個人売上金額上位者。
- ・新人賞：個人予算達成率において優秀な成績を収めた新入社員。
- ・PALSIP賞：（接客ロールプレイング）本選大会で高い評価を受けた優秀者。
- ・EC売上貢献スタッフ賞：
コーディネートとブログ、SNSから集客し、EC売上に貢献した従業員。
- ・インフルエンサーオブザイヤー：
Instagram、WEAR、TikTokアプリのフォロワーの増加率が高い従業員。
- ・働き方に応じたキャリアプラン
- ・社内公募制度

パルグループでのキャリアステップは、働きに応じて多様なプランがあります。

まず、営業部門においては販売職からスタートしていただくのは全員必須です。

その後、店長やSV、ブランド長や事業部長、バイヤーやMDといった商品企画職へ進んでいただくことも可能ですが、すべての職種の基礎となるのは、お店であり、接客であると考えます。

- ・セールスエキスパート制度

パルグループでは、営業部門においては全てのキャリアのスタートは販売職から始まります。

もし、販売のお仕事にやりがいを感じて、ずっと販売職でキャリアアップしたいという方があれば、セールススペシャリストやセールスエキスパートといった職で、販売職のエキスパートとして歩んでいただくことも可能になりました。

- ・次世代人材の発掘と育成

30億円超のブランドについては、ブランド内ブランドを新設しそこには新しい人材を登用するように、半期のブランドヒアリングでチェックしております。

人的資本関連セミナーの実施～各パルグループでは中長期的な企業価値の向上のためには、働く社員ひとり一人が積極的な学びを通して、自ら考えて行動することが不可欠であると考えています。サステナビリティ委員会では、その一環として社内セミナーを開催することと致しました。いままで事業部やブランド単位で培ってきたナレッジ(知識、経験、ノウハウ)を、グループ内で広く共有することで、それぞれの立場で現業に生かすヒントとして考え、更なるシナジーを期待したいと思います。

(3) リスク管理

当社グループでは、直接調達のみならず上流・下流を含むバリューチェーンにおける気候関連リスク及び機会は、大きな影響を与えるリスクの一つと認識し、全社的なリスクマネジメントプロセスに統合し管理しています。

リスクの種別に沿って項目を抽出。それぞれの項目で定性的 / 定量的に分析

リスク別での時間軸とインパクトの大小を評価。

優先順位をつけて施策を実行。

COP26（気候変動枠組条約締約国会議）では、産業革命前からの気温上昇を1.5℃に抑える努力を追求すると各国が合意文章を採択しました。当社グループはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）で推奨されるシナリオ分析に基づき、2030年と2050年を目標とし、1.5℃シナリオと4℃シナリオで当社グループにおける気候変動のリスクと機会を精査・評価しました。

リスク項目			事業インパクト			時間軸	影響度 2		
大分類	中分類	小分類	指標	考察：リスク	考察：機会		1	リスク	機会
移行	政策・規制	炭素税	支出	・炭素税をはじめカーボンプライシング制度の導入によりオペレーションコストが増加する。 ・商品の原料調達から製造にかけて排出されるCO ₂ に対してもカーボンプライシング制度が適用されることで、製造原価が上昇し、その一部が販売価格に転嫁される結果、商品調達コストが増加する。	-	中期	小	-	
		排出権取引	支出	・取引制度の対象企業拡大により制度対象となり、GHG排出が排出枠を超過する場合には、排出枠の購入コストが発生する。	-	長期	小	-	
		プラスチック政策/規制	支出	・化石燃料由来のプラスチック使用削減が目指されることで代替素材への切り替えが必要となり、雑貨商品の調達コストが増加する。	-	中期	中	-	
		リサイクル政策/規制	収益 支出	・商品におけるリサイクル材使用が義務付け/推奨され、調達コストが増加する。 ・リサイクル材を用いた商品は商品単価が上がり、環境性能よりも価格を重視する顧客からは選択されなくなり、当該商品の売上が低下する。 ・服のリサイクル規制が課せられた場合、対応コストが発生する。	-	中期	中	-	
	技術	再エネ・省エネ技術の普及	支出	-	・省エネ技術の発展により高効率な商品の製造や物流が可能となった場合、操業コストが低減される。 ・店舗が入居するショッピングモール等で省エネ施策が実行されることにより、店舗における電力使用量が削減され、店舗運営コストが低減する。	-	短期	-	小
		次世代技術の進展	支出	-	・物流無人化、AI・IoTの技術などを駆使し、物流管理や在庫需要予測の効率を上げることにより、在庫回転率が上がる。	-	中期	-	小
	市場	エネルギーコストの変化	支出	・GHG排出規制強化に伴う再エネ需要の高まりにより、再エネ価格が社会全体で上昇することで、店舗運営の電力コストが増加する。	-	中期	小	-	
		顧客行動変化	収益 支出	・環境配慮素材の使用が強制的な規制レベルとなり顧客にもその認識が浸透した際には、 ・顧客要請する商品に関しての環境配慮に応えるための対応コストが発生する。 ・対応が不十分である場合、顧客が離れることに伴う売上減少リスクがある。	-	中期	中	-	
	評判	顧客の評判変化	収益	・グループの環境マネジメントやその情報開示が不十分と評価された場合、顧客離れが進行し、売上が減少する。	・代替素材を利用した商品や再資源化素材を使用したリメイク商品などのサステナブルな商品の開発により、顧客からのブランド価値が向上する。	-	短期	小	小
		投資家の評判変化	資本	・気候変動への取り組みや環境情報開示が不十分と投資家に判断された場合、株価下落や投資機会の減少につながる。	・気候変動への対応や環境情報開示することにより、投資家から高評価を得ることにより、株価上昇や投資機会の増加につながる。	-	中期	-	-
物理	急性	異常気象の激甚化（台風、豪雨、土砂、高潮等）	収益 支出 資産	・サプライヤーの生産拠点の損壊や物流の寸断により商品供給の遅延や停止が生じ、販売機会の損失が発生する。 ・店舗が所在するショッピングモールが被害を受けることで店舗の休業を余儀なくされ、販売機会の損失が発生する。 ・異常気象により実店舗への来客数が減り、売上が減少する。	・自然災害が頻発するようになることで、防災・減災に貢献する商品の需要が拡大し、売上が増加する。	長期	小	小	
		干ばつ	支出	・水不足が原因でサプライヤーが生産を停止することにより、原材料価格が上昇する。	-	長期	小	-	
	慢性	平均気温の上昇	収益 支出	・オフィスや店舗における空調設備の使用による電力使用量が増し、電力コストが増加する。 ・気温上昇による既存の生産地域における絹や綿花等の収量低下に伴って原料価格が高騰し、衣料品の商品調達コストが増加する。 ・夏物の衣料需要が増加する一方で、秋冬物の衣料の需要が減少する。	・平均気温上昇に対応した機能的商品の販売によって売上機会が拡大する。	短期	小	小	
		降水・気象パターンの変化	支出	・気象変化による商品需要の予測困難性が高まり、需給バランスの不安定化に伴う在庫不足/過剰な在庫抱えが生じる。 ・降水量の増減によって天然素材の産地に悪影響を及ぼすことで原材料価格が高騰し、衣料品の商品調達コストが増加する。	-	短期	中	-	

1...短期：0～1年、中期：1～5年、長期：5年以上

2...営業利益に対し、右記金額の影響が生じる可能性がある場合

大：10億円以上、中：5億円以上10億円未満、小：5億円未満、-：影響利益という観点での評価が難しい項目

(4) 指標及び目標

気候変動に伴う自然災害の増加・激甚化の傾向は世界全体の喫緊の課題であり、アパレル産業においても速やかな対応が求められています。私たちが選択する個々の商品の企画内容や、生産体制が温室効果ガスの排出量を左右しているとも言えます。我が国が掲げる2050年のカーボンニュートラルの実現を踏まえ、企業が事業活動を通じて貢献できる温室効果ガス排出削減の促進策を積極的に推し進めています。当社グループでは以下の3つの基本的な考え方を根底として、気候変動対策に取り組んでまいります。

カーボンニュートラル

我が国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」を掲げております。この方針に賛同し、企業の責任として対応すべき温室効果ガスの削減を、商品、サプライチェーン、販売など企業活動のあらゆる方向から探り、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて全力でチャレンジします。

パリ協定と温室効果ガスの削減

気候変動の進行を緩和することを目的に2016年にパリ協定が発効し、世界共通の長期目標として地球の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2より十分低く抑えることと、さらに1.5に抑えるよう努力が掲げられています。当社グループでは、気候変動への対応をサステナビリティにおける重要課題の一つとして位置付けており、商品の生産から廃棄までを含む、事業活動全般における温室効果ガス排出量を把握し、削減することに取り組みます。

グループを横断した取り組み

当社グループの温室効果ガス削減の取り組みにおいては、環境負荷の多寡を左右する商品企画や、生産に対する施策を優先して行うことが重要です。そのためには商品に関わるグループの社員すべてが問題意識を高め、それぞれの立場での対応策を速やかに講じる必要があります。私たちは、グループを横断して社員一人ひとりの単位から対策を推進することにより、温室効果ガス削減を実行し、グループ全体として脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

GHGプロトコルに基づいて算定

当社グループの過去3年間の排出量の推移

			CO2排出量 (t-CO2eq)			割合	前年度比	
			2023年 2月期	2024年 2月期	2025年 2月期			
Scope 1			1,044	888	989	0.3%	11.2%	
Scope 2			20,695	20,975	21,958	7.8%	4.7%	
Scope 3			232,150	241,930	259,606	91.9%	7.3%	
上流	カテゴリー1	購入した製品・サービス	152,998	173,228	185,261	71.4%	6.9%	
	カテゴリー2	資本財	7,252	9,258	9,825	3.8%	6.1%	
	カテゴリー3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	3,505	3,532	3,880	1.5%	9.8%	
	カテゴリー4	輸送、配送(上流)	26,873	35,028	36,342	14.0%	3.8%	
	カテゴリー5	事業から出る廃棄物	882	1,260	2,421	0.9%	92.1%	
	カテゴリー6	出張	863	1,417	2,232	0.9%	57.5%	
	カテゴリー7	雇用者の通勤	3,083	3,590	3,345	1.3%	-6.8%	
	カテゴリー8	リース資産(上流)	算定対象外	算定対象外	算定対象外			
	下流	カテゴリー9	輸送、配送(下流)	算定対象外	算定対象外	算定対象外		
		カテゴリー10	販売した製品の加工	算定対象外	算定対象外	算定対象外		
		カテゴリー11	販売した製品の使用	算定対象外	算定対象外	算定対象外		
		カテゴリー12	販売した製品の廃棄	36,694	14,617	16,301	6.3%	11.5%
		カテゴリー13	リース資産(下流)	算定対象外	算定対象外	算定対象外		
		カテゴリー14	フランチャイズ	算定対象外	算定対象外	算定対象外		
		カテゴリー15	投資	算定対象外	算定対象外	算定対象外		
合計			253,889	263,793	282,551	100.0%	7.1%	

対象範囲とカバー率：パルグループホールディングスおよび日本国内の連結会社100%

組織境界：支配力基準（支配下の事業からのGHG排出量を100%算定する）

電力排出係数：電気事業者別の排出係数（全国平均値）

Scope 1、2 算定方法：金額からエネルギー使用量を推計（一部子会社ではエネルギー使用量から算定）

Scope 3 カテゴリー7 2023年2月期から2024年2月期までの雇用者の通勤に集計間違いがあり訂正。それに伴いScope 3 総数、全体合計も訂正

また、当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

提出会社

指標	目標	実績(当連結会計年度)
従業員における女性比率	-	54.2%
管理職に占める女性従業員の比率	62%	36.8%
男性従業員の育児休業取得率	-	-%

(注) 1. 上記表は正規雇用労働者の比率を表しております。

2. 男性の育児休業取得率 = 「育児休業を取得した男性労働者数」 / 「配偶者が出産した男性労働者数」。

	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
男女の賃金の差異	61.7%	65.9%	57.6%

(株)パル

指標	目標	実績(当連結会計年度)
従業員における女性比率	-	88.2%
管理職に占める女性従業員の比率	76%	69.6%
男性従業員の育児休業取得率	50%	11.1%

(注) 1. 上記表は正規雇用労働者の比率を表しております。

2. 男性の育児休業取得率 = 「育児休業を取得した男性労働者数」 / 「配偶者が出産した男性労働者数」。

	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
男女の賃金の差異	74.2%	74.4%	106.4%

(株)ナイスクラブ

指標	目標	実績(当連結会計年度)
従業員における女性比率	-	93.6%
管理職に占める女性従業員の比率	84%	79.3%
男性従業員の育児休業取得率	-	-

(注) 1. 上記表は正規雇用労働者の比率を表しております。

2. 男性の育児休業取得率 = 「育児休業を取得した男性労働者数」 / 「配偶者が出産した男性労働者数」。

	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
男女の賃金の差異	46.1%	53.1%	28.3%

(株)ノーリーズ

指標	目標	実績(当連結会計年度)
従業員における女性比率	-	72.6%
管理職に占める女性従業員の比率	60%	49.2%
男性従業員の育児休業取得率	50%	100.0%

(注) 1. 上記表は正規雇用労働者の比率を表しております。

2. 男性の育児休業取得率 = 「育児休業を取得した男性労働者数」 / 「配偶者が出産した男性労働者数」。

	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
男女の賃金の差異	89.2%	89.2%	94.3%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ファッション動向の変化について

一般に、ファッション動向は常に変化する流行に左右されることから、当社グループが属するファッション衣料業界におきましては、業績に対する流行の影響を排除することは困難であります。また、主要顧客である若年層向のマーケットにおける同業他社との競争は熾烈であります。

当社グループでは、多数のブランドを持つことにより広範囲のファッション領域をカバーし、また、1週間単位で事業部毎に各店責任者が集まり、販売動向、在庫動向等の検証を行う等、流行に即した商品企画および仕入に努めております。

(2) 出店政策について

テナント出店について

当社グループは、主として駅ビルや商業施設等にテナントとして出店しております。これは集客力を有する駅ビル等に出店することで販売力を確保すること、周辺環境や人の流れの変化に迅速に対応し出店によるスクラップアンドビルドを行う際に過剰な固定資産や設備の保有を極力避けることを目的とするものであります。

当社グループは、今後もストアブランドを保ちながら、駅ビルや商業施設等へのテナント店舗を中心に積極的な出店を進めていく方針であります。

また、出店先の選定にあたり、賃借料、商圈人口、特に衣料品に関しては主要顧客である若者に魅力ある出店先であるかどうか等を総合的に勘案することで、効率的な店舗展開を図っております。当社グループにとって魅力的な出店先が十分に確保できない場合には出店数を縮小する可能性があるほか、店舗の出店数、出店場所、出店時期等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

さらに、テナント店舗の出店にあたり店舗賃借のための保証金の差し入れを行っているため、2026年2月末時点において保証金が総資産の8.7%を占めております。当社グループは大手デベロッパーへの出店がほとんどであります。倒産その他賃貸人の事情により保証金の全部または一部が回収できない可能性があります。

スクラップアンドビルドに伴う費用について

当社グループは、ファッショントレンドの変化を迅速かつ正確に読み取り新しい業態を開発する一方、時流に合わなくなった古い業態は積極的に見直しております。一般に小売業界におきましては開店後の経過等により既存店舗の売上は減少する傾向にあることから、当社グループでは新規出店に加えて、既存店舗におきましても商品構成の見直し、業態変更、必要な場合は退店を行う等、スクラップアンドビルドを積極的に行うことで店舗全体の活性化を図っております。当社グループでは、このような事業再構築のための費用が、いわば必要経費的に発生するものと認識しております。

(3) 大規模感染症等による影響について

新型コロナウイルス感染症のような世界的な大規模感染症の拡大により、生産工場の閉鎖、店舗の休業等、仕入・売上双方に大きな影響が出る可能性があり、仕入においては、調達先の多様化を進めております。また、ECに注力するなど販売チャネルを多角化して売上を確保できるよう努めております。

(4) 気候変動について

アパレル業界では季節による消費者の購買動向に合わせ販売商品を生産・調達しておりますが、気候変動により、生産・調達した商品が販売不振となるリスクがあります。当社グループではいち早く販売商品を切り替えることができるよう4週間で調達販売のサイクルを終了する4週間MDの徹底と推進に努めております。

(5) 顧客情報の管理について

当社グループでは、顧客情報の管理には細心の注意を払っておりますが、顧客情報の外部漏洩事件が発生した場合には、当社グループの信用力が低下する等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動の影響について

当社グループの商品のほとんどを輸入に依存していることから、為替相場の急激な変動による仕入れ価格の高騰によって売上総利益率の悪化をもたらす可能性があります。特に、当社グループの売上に占める比率が38.2%を占める雑貨事業においては、販売価格の上限を設定している商品もあることなどから、悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) サイバーセキュリティリスクとその対応策について

当社グループでは、商品の発注や在庫管理、店舗やECによる販売活動、その他の事業運営において、情報技術ネットワークやシステムを活用しております。そのため、データのバックアップ体制の構築や稼働状況の監視、セキュリティの強化などをはじめとするシステムトラブルの事前防止に努めておりますが、第三者による不正アクセスや自然災害などによって大規模なシステムトラブルが生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、当社グループが提供するサービス品質の低下を招くなどの影響を及ぼす可能性があります。

2024年6月16日に不正アクセスによるサーバトラブルが発生しました。当該不正アクセスに対して外部専門家を交えて調査を行いシステム障害の範囲や原因を特定するとともに、バックアップデータを用いて関連するシステムの復旧作業等を行いました。また、システムの復旧の作業期間は、一部代替的な処理環境を構築したうえで、手作業により取引を集計し、システム稼働後に遡及的にシステムへの入力を行って会計データを生成しました。なお、当社グループは識別されたサイバーセキュリティに関する内部統制の課題について、対応策を整備し、計画に従い順次対応を進めております。

(8) カントリーリスクについて

当社グループでは、商品のほとんどを中国を中心としたアジア諸国から輸入しております。特に中国において、政治リスクや地政学リスクのほか、経済活動に深刻な混乱が発生した場合には、当社の商品仕入に大きな影響が出る可能性があります。引き続き、調達国の多様化を進めてまいります。

また、中東における地政学リスクの顕在化により、世界的な原油の供給や、プラスチックなどの素材調達に問題が発生した場合は、同様に当社の商品仕入に大きな影響が出る可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)におけるわが国経済は、春闘等による名目賃金の上昇はあったものの、物価変動の影響を除いた実質賃金は年度を通じてマイナス圏での推移となり、消費者の生活防衛意識は一段と強まりました。加えて、為替相場の変動による輸入コストの高止まりや、記録的な猛暑の長期化、月ごとの気温の極端な変動といった気候変動要因も相俟って、個人の消費行動には月ごとの跛行性が顕著に現れた1年となりました。

世界情勢におきましては、米国をはじめとする主要国の経済政策の転換や地政学リスクの長期化が、サプライチェーンおよびエネルギー価格に不透明感をもたらしております。また、国内においては、人手不足が深刻化しており、人件費および物流コストの構造的な上昇が、引き続き企業の収益を圧迫する大きな重石となっております。

このような事業環境のもと、当社グループは、目標として掲げている2029年2月期の連結売上高3,000億円達成に向けて、「OMO(Online Merges with Offline)施策の進化」と「ファン・コミュニティの深化」による収益基盤の強化に邁進してまいりました。

具体的には、衣料事業を中心として、総フォロワー数2,400万人超の規模へと拡大した社員インフルエンサーによるSNS発信を一段と強化するとともに、自社ECプラットフォーム「PAL CLOSET」から得られる膨大な購買・行動データの解析・活用を推進いたしました。SNSを通じたお客さまの直接的な反応という「定性データ」と、EC上の閲覧・購買履歴等の「定量データ」の解析結果を各ブランドに提供し、トレンドの早期捕捉と高精度な需要予測が実現しております。これにより、売上高の拡大のみならず、適正な発注管理を通じた在庫回転率の向上および廃棄ロスの抑制に大きな成果を収めました。

雑貨事業の中核ブランドである「3COINS」におきましては、国内でのブランド力向上に加え、アジア圏を中心とした海外卸売事業展開を本格化いたしました。7月にオープンした香港1号店が、国内全店舗を上回る過去最高の店舗売上高を記録したほか、8月にはクアラルンプール1号店、2月には香港2号店がオープンするなど、当初想定を大きく上回る推移を見せております。

消費者の選別眼が厳しくなるなか、価格以上の価値を提供する商品ラインナップの拡充が支持され、売上高も順調に伸長し、ショッピングセンターにおける集客の核となる「キーテナント」としての地位を確立しております。商品カテゴリも年々増加させ、戦略的な大型店舗の出店や既存店舗の大型化も可能な商品ラインアップの充実を進めてまいりました。あわせて、出店条件の改善や店舗運営のマニュアル化による効率化を推進し、厳しいコスト環境下においても収益性の維持・向上に取り組んでまいりました。

以上により、衣料事業の売上高は、前年比17,045百万円増加の144,840百万円、営業利益は、前年比731百万円増加の18,893百万円となりました。雑貨事業の売上高は、前年比9,871百万円増加の89,552百万円、営業利益は、前年比2,726百万円増加の8,264百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前年比12.9%増加の234,704百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は前年比14.7%増加の27,144百万円、経常利益は前年比13.4%増加の27,129百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年比49.5%増加の17,714百万円となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(衣料事業)

売上高は前年比17,045百万円増加の144,840百万円となり、セグメント利益(営業利益)は、前年比4.0%増加の18,893百万円となりました。

(雑貨事業)

売上高は前年比9,871百万円増加の89,552百万円となり、セグメント利益(営業利益)は前年比49.2%増加の8,264百万円となりました。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、現金及び預金が10,548百万円、売掛金が2,566百万円、商品及び製品が1,351百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて14,472百万円増加しました。固定資産は、建物及び構築物が963百万円、差入保証金が565百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて2,094百万円増加しました。

(負債)

流動負債は、支払手形及び買掛金が3,533百万円、未払法人税等が900百万円、賞与引当金が535百万円がそれぞれ減少しましたが、電子記録債務が11,003百万円、役員賞与引当金が971百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて8,175百万円増加しました。固定負債は、長期借入金が793百万円、役員退職慰労引当金が3,744百万円それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて4,422百万円減少しました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金が12,504百万円、非支配株主持分が158百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて12,813百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により取得した資金が21,332百万円となりましたが、投資活動により使用した資金が4,215百万円、財務活動により使用した資金が6,591百万円となったことなどにより、前連結会計年度末に比べて10,548百万円増加し、96,264百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度におきましては、営業活動の結果取得した資金は22,038百万円でありましたが、当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益が26,907百万円あり、仕入債務の増加が7,657百万円、役員退職慰労引当金の減少が3,744百万円、法人税等の支払額が9,920百万円あったことなどにより、営業活動の結果取得した資金は21,332百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度におきましては、投資活動の結果取得した資金は792百万円でありましたが、当連結会計年度は、有形固定資産の取得による支出が3,438百万円、差入保証金の回収による収入が467百万円、差入保証金の差入による支出が1,033百万円、資産除去債務の履行による支出が134百万円あったことなどにより、投資活動により使用した資金は4,215百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度におきましては、財務活動の結果使用した資金は4,364百万円でありましたが、当連結会計年度は、配当金の支払額が5,209百万円あったことなどにより、財務活動により使用した資金は6,591百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(仕入実績)

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
衣料事業	59,755	112.1
雑貨事業	43,050	113.2
その他	201	75.1
合計	103,007	112.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(販売実績)

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
衣料事業	144,840	113.3
雑貨事業	89,552	112.4
その他	310	89.1
合計	234,704	112.9

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次の通りであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社では、経営指標であるROE(自己資本利益率)12%の安定的達成のため、売上総利益率及び経常利益率の向上を重点施策としております。このため、ECの販売強化とWEBプロモーションの強化や、生活雑貨ブランド「3COINS」を中心に新規出店の加速と既存店の増床による大型化に取り組んでまいりました。

また、各ブランドでは、商品に関して4週間を1シーズンとする4週間MDを徹底することで、販売予測の精緻化、最終消化率の向上を図り、無駄な在庫を作らない・持たないように努めてまいりました。

前年と比較して、店舗の売上が好調に推移し、過去最高の売上高を達成することが出来ました。売上総利益率は原材料価格の高騰や急激な円安の影響を受けたものの0.8ポイント増加の56.7%、経常利益率は0.1ポイント増加の11.6%となりました。ROEは前年比5.3ポイント増加の22.9%となりました。

主要損益項目の状況は以下の通りであります。

(売上高及び売上総利益)

売上高は前年比12.9%増加の234,704百万円となりました。売上高の詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況及び 生産、受注及び販売の実績」をご参照ください。

差引売上総利益は前年比14.4%増加の133,052百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益)

販売費及び一般管理費については、売上高販売費及び一般管理費率が前年比0.5%増加し、105,907百万円となりました。

営業利益は前年比14.7%増加の27,144百万円となり、経常利益は前年比13.4%増加の27,129百万円となりました。

(特別損益)

特別損失は、店舗の撤退、業態変更などによる固定資産除却損39百万円、減損損失293百万円など合計332百万円を計上しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年比49.5%増加の17,714百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
自己資本比率(%)	49.0	50.0	47.9	50.8
時価ベースの自己資本比率(%)	114.4	165.6	193.3	186.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	76.2	95.4	66.9	64.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	190.8	155.0	179.6	133.1

- (注) 1. 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 2. 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 4. インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い
 5. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
 6. 株式時価総額は発行済株式数をベースに計算しております。

(運転資金)

運転資金は、主に営業活動による現金収入によっておりますが、状況に応じて銀行借入により資金調達することとしております。

(出店に伴う資金等)

一般にテナント店舗の出店にあたり店舗賃借のための保証金の差入が必要ですが、当社グループは、原則として借入金により調達する方針をとっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額3,576百万円であり、その主なものは、店舗内装設備等であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(衣料事業)

設備投資額は2,037百万円であり、その主なものは、店舗内装設備等であります。

(雑貨事業)

設備投資額は1,424百万円であり、その主なものは、店舗内装設備等であります。

(その他)

設備投資額は27百万円であり、その主なものは、店舗内装設備等であります。

(全社(共通))

設備投資額は86百万円であり、その主なものは、事務所内装設備等であります。

2 【主要な設備の状況】

2026年2月28日現在における各事業所の設備の状況、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (セグメント)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	期末 店舗数 (店)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他有形 固定資産	差入 保証金	合計		
衣料事業	店舗設備等	25	272 (3,056)	-	6,523	6,821	(-)	-
雑貨事業	店舗設備等	19	103 (152)	-	5,108	5,231	(-)	-
その他	店舗設備等	79	- (-)	13	6	98	(-)	-
全社(共通)		116	21 (6,868)	594	458	1,190	59 (1)	-
合計		240	397 (10,076)	608	12,096	13,342	59 (1)	-

(2) 国内子会社

(株)パル

2026年2月28日現在

事業所名 (セグメント)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	期末 店舗数 (店)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他有形 固定資産	差入 保証金	合計		
大阪府	店舗設備等	467	-	31	-	499	229 (137)	68
東京都	店舗設備等	731	-	71	1	804	407 (177)	112
その他	店舗設備等	3,035	-	314	0	3,349	1,341 (685)	322
衣料事業計	店舗設備等	4,235	-	417	1	4,654	1,977 (999)	502
大阪府	店舗設備等	552	-	106	0	659	167 (196)	47
東京都	店舗設備等	626	-	110	-	736	163 (297)	62
その他	店舗設備等	4,139	-	834	1	4,976	1,037 (1,485)	319
雑貨事業計	店舗設備等	5,318	-	1,052	1	6,372	1,367 (1,978)	428
その他	店舗設備等	26	-	7	-	33	8 (11)	1
全社(共通)		107	-	9	26	143	94 (88)	-
合計		9,688	-	1,486	29	11,203	3,446 (3,076)	931

その他国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	期末 店舗数 (店)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他 有形 固定資産	差入 保証金	合計		
㈱ナイスクラブ	本社 (東京都渋谷区)	衣料	店舗	528	-	108	1,062	1,699	411 (91)	97
		雑貨		116	-	29	256	402	90 (35)	26
合計				644	-	138	1,318	2,102	501 (126)	123
㈱ノーリーズ	本社 (東京都渋谷区)	衣料	店舗	487	169 (330)	61	789	1,508	352 (80)	55

- (注) 1. 各資産の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(年間平均人員)は()内に外書しております。
3. 主要な建物を賃借しております。
4. 提出会社のリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数等	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
電子計算機等一式	-	5	170	631

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年2月28日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (仮称)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
㈱パル	Bazaar GALLARDA GALANTE三井アウト レットパーク福岡 店ほか 計39店舗		衣料	店舗	1,024		自己資金	2026年3月	2027年5月
	3COINS+plusイオン モール長久手店ほ か 計47店舗		雑貨	店舗	1,410		自己資金	2026年3月	2027年10月
㈱ナイスクラ ップ	NICE CLAUP/OLIVE des OLIVE OUTLET 三井アウトレット パーク北陸小矢部 店ほか 計6店舗		衣料	店舗	82		自己資金	2026年3月	2026年3月
	BIRTHDAY BAR新越 谷ヴァリエ店ほ か 計5店舗		雑貨	店舗	86		自己資金	2026年3月	2026年12月
㈱ノーリーズ	MAQWEL 阪急西宮 ガーデンズ店		衣料	店舗	20		自己資金	2026年3月	2026年3月

(注) ㈱マグスタイルは、2025年3月1日付にて㈱ナイスクラブが吸収合併しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	691,200,000
計	691,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	185,088,000	185,088,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	185,088,000	185,088,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月1日(注)1	46,272,000	92,544,000		3,181		3,379
2025年9月11日(注)2	92,544,000	185,088,000		3,181		3,379

(注) 1. 2023年9月1日に、2023年8月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行い、発行済株式総数が46,272,000株増加しております。

2. 2025年9月11日に、2025年9月10日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行い、発行済株式総数が92,544,000株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	41	170	227	194	35,329	36,000	-
所有株式数(単元)	-	416,056	75,315	668,981	278,484	816	409,569	1,849,221	165,900
所有株式数の割合(%)	-	22.50	4.07	36.18	15.06	0.04	22.15	100.00	-

(注) 1. 自己株式11,441,694株は、「個人その他」に114,416単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が73単元、また、「単元未満株式の状況」欄には証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)スコッチ洋服店	大阪市中央区道修町3丁目6番1号	62,795,680	36.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	18,110,700	10.43
井上 隆太	東京都世田谷区	9,847,344	5.67
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,301,300	4.78
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,708,192	2.71
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	4,393,760	2.53
HSBC-FUND SERVICES HSBC-006 MF EFM (常任代理人香港上海銀行東京支店 セキュリティー・サービス・オペレーションズ)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目1番1号)	3,610,000	2.08
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	2,897,145	1.67
公益財団法人パル井上財団	大阪市中央区道修町3丁目6番1号	2,400,000	1.38
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店カストディ業務部)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号 (東京都新宿区新宿6丁目2番30号)	1,785,100	1.03
計		118,849,221	68.44

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式11,441,694株があります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 18,110,700株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 8,301,300株

3. 2026年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2026年1月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行を除き、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都田港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,790,300	1.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,708,192	2.54
合計	-	7,498,492	4.05

4. 2025年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2025年8月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。当社は2025年9月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株式等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	348,480	0.38
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	4,680,100	5.06
合計	-	5,028,580	5.43

5. 2025年9月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2025年9月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,393,760	2.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,463,400	0.79
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	857,100	0.46
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	348,794	0.19
合計	-	7,063,054	3.82

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,441,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 173,480,500	1,734,805	
単元未満株式	普通株式 165,900		
発行済株式総数	185,088,000		
総株主の議決権		1,734,805	

- (注) 1. 2025年9月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7,300株(議決権73個)及び12株含まれております。
 3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パルグループ ホールディングス	大阪市中央区道修町三丁目6番1号	11,441,600	-	11,441,600	6.18
計		11,441,600	-	11,441,600	6.18

(注) 2025年9月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間 2025年5月27日~2025年8月29日)	750,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存議決株式の総数及び価格の総額	750,000	2,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 2025年9月11日付で普通株式を1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増し請求 による譲渡)	40	0	-	-
保有自己株式数	11,441,694	-	11,441,694	-

(注) 1. 2025年9月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式及び保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した配当を行うことを基本とし、併せて安定的な配当の維持継続に留意するとともに、企業体質の一層の強化と今後の積極的な事業展開に備えて内部留保の充実も勘案して決定しております。

第54期(2026年2月期)の利益配当金につきましては、1株当たり年間配当40円を、2026年5月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。前事業年度(2025年2月期)の1株当たり年間配当は普通配当60円でしたが、2025年9月11日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので株式分割後では1株当たり30円に相当し、第54期の1株当たり40円の普通配当は前期と比較しまして10円の増配となります。

内部留保金につきましては、今後の事業展開に向けた財務体質の強化、経営基盤の確保等に活用し、事業の拡大に努めてまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

また、当社は、連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月27日 定時株主総会決議(予定)	6,945	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業集団は、コーポレート・ガバナンスを、経営環境の変化に迅速に対応し、お客様や株主などステークホルダーの皆様の期待に応えるため、下記のとおり、経営の迅速性・健全性・透明性を確保することにあると理解しております。

(a) 経営の迅速性 ~ 経営意思決定の迅速化

(b) 経営の健全性 ~ 経営監視機能の強化、経営責任の明確化、コンプライアンス体制の充実

(c) 経営の透明性 ~ 適時、適切な情報開示

・当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、3名の監査役で監査役会を構成しております。社外監査役は2名であります。取締役は8名で取締役会を構成しており、社外取締役は3名であります。原則として監査役を含む役員全員が出席する定例取締役会を、月1回開催しております。社外役員の招聘による経営監視機能の強化の他、指名・報酬委員会、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設け、経営方針・経営戦略の中立性・客観性を確保しております。又、取締役の責任を明確にする為、2006年5月開催の株主総会にて定款変更を行い、取締役の任期を短縮し1年としております。また、業務執行機能の迅速化・強化のために、執行役員制度も導入しております。また、グループ全体の事業戦略、経営課題、財務事項など重要事項の審議や通達を行う機関として、当社取締役及びグループ中核会社社長をメンバーとする「グループ経営会議」を3カ月に1回開催しております。

各機関の構成員は下記の通りであります。(2026年5月26日現在)

< 取締役会 >

代表取締役会長兼社長 児島宏文(議長)、取締役副会長 渡辺隆代、専務取締役 井上隆太、

取締役専務執行役員 為田招志、取締役専務執行役員 嶋尾博光、

社外取締役 寺西賢作、社外取締役 新井良亮、社外取締役 三浦清

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役10名(うち社外取締役4名)となる予定です。

< 監査役会 >

常勤監査役 藤井利雄(議長)、社外監査役 平野恵稔、社外監査役 中澤末生子

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役3名(うち社外監査役2名)となる予定です。

< 指名・報酬委員会 >

社外取締役 寺西賢作(委員長)、社外取締役 新井良亮、代表取締役会長兼社長 児島宏文

< コンプライアンス委員会 >

代表取締役会長兼社長 児島宏文(委員長)、取締役副会長 渡辺隆代、専務取締役 井上隆太、
取締役専務執行役員 為田招志、取締役専務執行役員 嶋尾博光、
(株)パル代表取締役社長 小路順一

< リスク管理委員会 >

代表取締役会長兼社長 児島宏文(委員長)、取締役副会長 渡辺隆代、専務取締役 井上隆太、
取締役専務執行役員 為田招志、取締役専務執行役員 嶋尾博光、
常務執行役員 山ノ内基文、(株)パル代表取締役社長 小路順一

< グループ経営会議 >

代表取締役会長兼社長 児島宏文(議長、(株)P.M.フロンティア代表取締役社長兼任)、
取締役副会長 渡辺隆代、専務取締役 井上隆太((株)ナイスクラブ代表取締役社長兼任)、
取締役専務執行役員 為田招志、取締役専務執行役員 嶋尾博光、
社外取締役 寺西賢作、社外取締役 新井良亮、社外取締役 三浦清
常勤監査役 藤井利雄、社外監査役 平野恵稔、社外監査役 中澤未生子
執行役員 井上真央((株)フリーゲート白浜代表取締役社長兼任)
(株)パル代表取締役社長 小路順一
(株)倉敷スタイル代表取締役社長、ローカスト(株)代表取締役社長兼任)、
帕璐(上海)商貿有限公司董事長 澤井克之、(株)ノーリーズ取締役社長 小島直樹

< サステナビリティ委員会 >

代表取締役会長兼社長 児島宏文(委員長)、取締役副会長 渡辺隆代(委員長補佐)、
(株)パル代表取締役社長 小路順一(副委員長)、常務執行役員営業管理部長 山之内基文(事務局長)、
経営企画部長 田上洋(事務局)、取締役専務執行役員 為田招志、取締役専務執行役員 嶋尾博光、
執行役員店舗開発担当 大西健介、執行役員人事部長 小椋秀隆、財務経理部長 石原洋二郎、
総務部長 福島輝仁、サポートフロンティア室 清水領、
(株)パル取締役専務執行役員プロモーション推進部長 堀田覚、
(株)パル取締役専務執行役員3COINSカンパニー長 澤井克之、
(株)パル取締役専務執行役員第7事業部長 山崎修、
(株)パル常務執行役員第2事業部長 谷田真美、(株)パル執行役員第3事業部長 松本由美、
(株)パル執行役員第5事業部長 山田和史、(株)パル執行役員第1事業部長 山田浩司、
(株)パル第6事業部 平田和久、(株)パル3COINSカンパニー 角屋悠太、
(株)パル第8事業部 中島勝司 (株)パル第10事業部 新家綾子、藤井一泰、
(株)パル営業本部 大久保学、西岡純也、(株)パルWeb事業推進室 藤井崇善、
(株)パル生産プラットフォーム室 池田修、(株)パルスマイルプロモーション室 大谷光代、
(株)パルクリエイティブデザイン室 國宗篤史、(株)ナイスクラブ常務取締役 松村迅、
(株)ナイスクラブ執行役員ナイスクラブアウトレット部長 牧雄一、
(株)ナイスクラブHC企画室室長 関根奈美、(株)ノーリーズ執行役員プロダクト室室長 山本陽子、
(株)ノーリーズ経営企画室室長 山田慎介、(株)ノーリーズ事業支援本部 室史子、
(株)P.M.フロンティア 田崎祐助

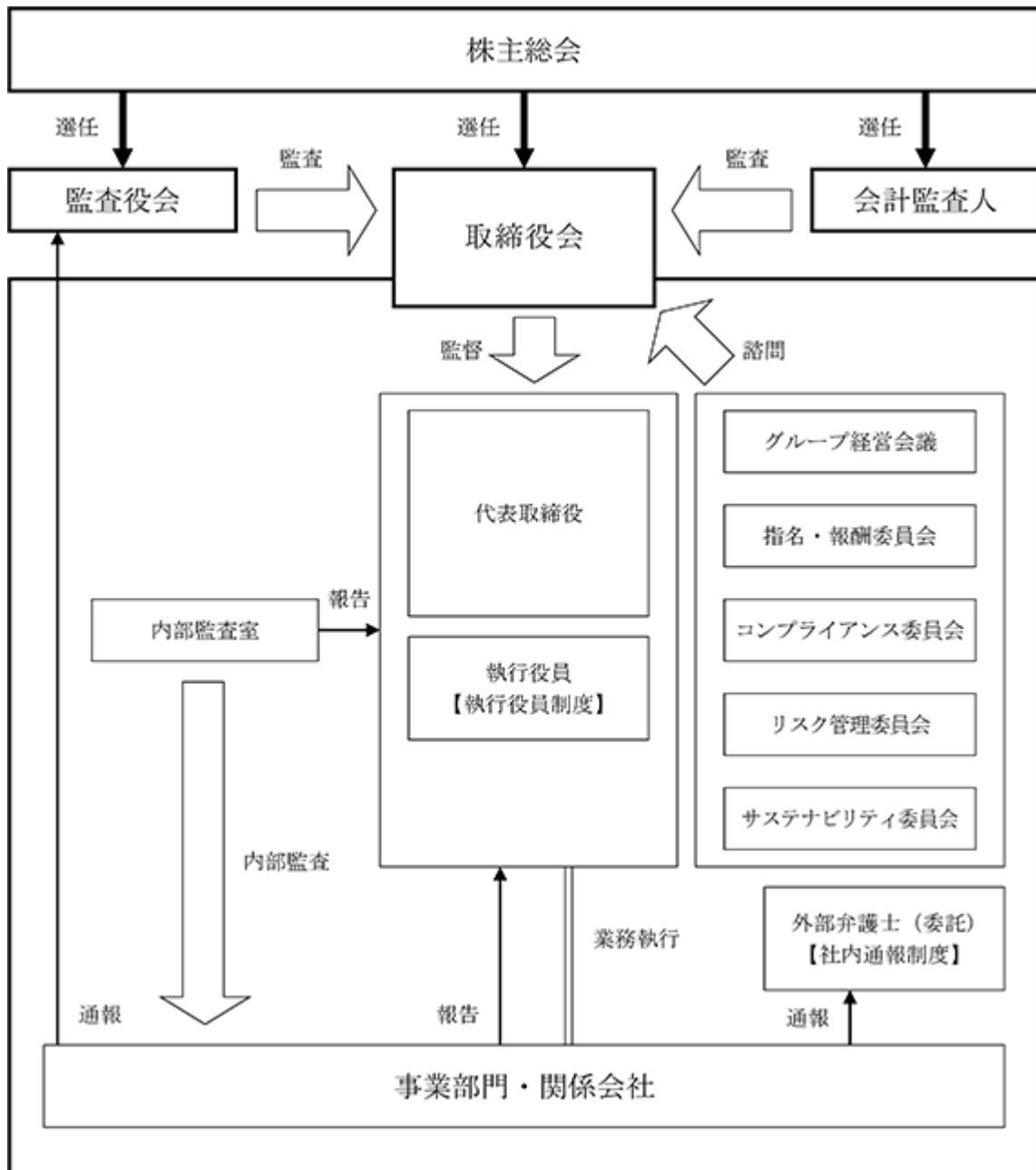
・当社がコーポレート・ガバナンスを採用する理由

当社は、上記 . に記載のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えを実現するため、上記 . に概要を記載のコーポレート・ガバナンスの体制を採用しており、執行役員制度の導入等により経営の迅速性を図り、監査役設置会社形態を基本に経営監視機能の強化を図るとともに各種委員会を設置し独立性のある社外取締役や社外監査役の招聘等により経営の健全性即ち経営方針・経営戦略に中立性・客観性を確保しております。また、投資者が当社への投資価値を的確に判断するために必要な会社情報を適時適切に開示する体制を構築しております。

(適時・適切な情報開示体制)

当企業集団は、投資者が当社への投資価値を的確に判断するために必要な会社情報を適時適切に開示することを基本姿勢として、ディスクロージャーポリシーを制定し、開示基準を明確化しております。重要な内部情報は、所定の手続きを経て、内部情報管理担当役員にて一元管理され、取締役会にて開示基準に合致すると判断された重要情報は、手続き上可能な限り迅速に開示しております。

(当社のコーポレート・ガバナンスの模式図)



・内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

(A)内部統制システムに対する基本的考え方

当社は、内部統制システムを、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、財務報告の信頼性、資産保全を図り、お客様や株主その他ステークホルダーの皆様との信頼関係を深め、社会的責任を重視した経営を持続的に推進する為、その支えとなる主として下記の体制・システムと理解しております。

- a.コンプライアンス体制
- b.リスク管理体制
- c.子会社管理体制
- d.取締役の職務の効率性を確保するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(B)内部統制システムの整備状況

a.コンプライアンス体制

『企業行動憲章』及び『従業員行動規範』を制定・文書化し、企業文化として定着するよう全従業員への徹底を心がけております。コンプライアンス委員会の管理のもと、内部通報制度として、法律事務所と提携し内部通報ホットラインを設置しており、社員に対してその周知を図り、かつその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題の把握と解決に努めております。

b.リスク管理体制の整備状況

当社の事業内容や経理・財務状況等におけるリスクを役員及び幹部職員で構成するリスク管理委員会にて掌握し、役員、幹部職員が共有化し、部門別に管理しております。又、万一リスクが発生した場合、又はリスクの発生が予見される場合は、リスクの内容及び程度等に応じて、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを適切に組織する等、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるよう、迅速な対応を行います。

c.子会社管理体制

グループ全体の事業戦略、経営課題、財務状況などの重要事項について、当社取締役及びグループ中核会社社長をメンバーとするグループ経営会議にて定期的に審議や通達を行っております。

また、各子会社等は、当社からの経営管理・指導内容、又は当社との間の取引・会計処理が、コンプライアンス上問題があると認められた場合や、自社においてコンプライアンスやリスクに関する重要な事象が発生若しくは発生が予見される場合には、内容に応じて、速やかに当社の内部監査室など関係各部室に直接報告するものとし、当該報告を受けた部室は、当社の場合に準じた対応をする一方で、監査役にも、遅滞なく報告を行うこととしています。

d.取締役の職務の効率性を確保するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役、取締役会及び業務執行の状況

取締役会は、監査役の出席のもと、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、年度計画や中長期ビジョンに基づく各執行ラインの活動を、その進捗状況に関する実績報告を通して、業務執行状況を監督し、経営上の重要事項を審議・決定しております。なお、社外取締役を3名招聘・選任し、適時適切な助言をいただいております。

業務の執行は、代表取締役が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として、当社の業務を統括しております。各取締役の業務の執行は、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて行われており、取締役会において、各部門間の有効な連携を確保し、業務の執行に関する情報の共有と意見交換を行っております。また、執行役員制度を導入し、業務執行機能の迅速化を図っております。

・顧問弁護士

弁護士法人大江橋法律事務所と顧問契約を締結している他、内部通報制度上の通報ラインの窓口業務やその他の法的サービスを継続的に受けております。

・会議体および委員会等

* 指名・報酬委員会

2021年1月に取締役会の諮問機関として設置されました。取締役、監査役（以下、役員等）の選任に関する事項及び役員等の報酬制度を審議し、また個別報酬を審議し取締役会へ答申します。役員等の指名や報酬に関する決定プロセスの客観性、透明性、公正性を高め、コーポレート・ガバナンス機能の充実を図ることを目的としております。

* グループ経営会議

グループ全体の事業戦略、経営課題、財務事項など重要事項の審議や通達を行う機関として、当社取締役及びグループ中核会社社長をメンバーとする「グループ経営会議」を3カ月に1回定期的に開催しております。

* コンプライアンス委員会

取締役会の諮問機関として、コンプライアンスに関する基本方針に付いて、検討し答申致しております。

* リスク管理委員会

取締役会の諮問機関として、リスク管理・危機管理に関する基本方針に付いて、検討し答申致しております。

* サステナビリティ委員会

社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る問題が、社会にとって重要な課題であるとともに、当社事業の継続的・持続的成長の観点から重要な課題であることを認識し、グループ全体のサステナビリティ活動をリードしていくため2019年11月に設置されました。委員はグループ各社から横断的に選出し、全社員がサステナビリティ経営の重要性を認識し行動できる体制を目指しております。2020年2月以降、毎年サステナビリティレポートを発行しております。なお、気候変動リスク管理委員会は2023年7月にサステナビリティ委員会に統合いたしました。

・ 監査役、監査役会及び監査の状況

(3) 監査の状況に記載のとおりであります。

e. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社では、従来から、反社会的勢力とは一切の接触を持たず、反社会的勢力には毅然とした対応をすることを基本方針とし、総務部が、弁護士・警察等と緊密に連携を取りつつ対応する体制をとっております。

その方針及び取組み姿勢は、企業行動憲章、パル従業員行動規範、マニュアル等に記載し、全役職員に対し、周知徹底を図っております。また、総務部を窓口として、警察、企業防衛対策協議会等と反社会的勢力に関する情報の交換を行い、必要な情報は、イントラネット掲載、朝礼その他の会議体での連絡等を通じて、全役職員に対し、周知徹底を図っております。

その他に、当社の所定契約書には全て暴排条項を明記するとともに、契約締結手続に関する社内ルールについても改定し、反社会的勢力の排除に向けた体制整備を行っております。

取締役及び監査役の定数(2026年5月26日現在)

・ 当社定款第17条において、当会社の取締役は、20名以内とする旨を定めております。

・ なお、当社定款第23条において、当会社の監査役は、4名以内とする旨を定めております。

取締役の選任決議要件

・ 当社定款第18条第1項において、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。

・ 当社定款第18条第2項において、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、当社定款第14条第2項において、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定めております。

取締役会決議でできる株主総会決議事項

・ 取締役及び監査役が職務の遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整えるため、会社法第423条第1項の規定に基づき、当社定款第29条において、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の当会社に対する損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。

・ 株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、当社定款第31条第2項において、取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定めております。

・ 経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、当社定款

第32条において、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定めております。

利益相反行為

- ・取締役が他社(グループ内を含む)の取締役に就任の時点で抵触するか否かを取締役会で確認し、四半期毎に取締役会で取引内容、取引額の報告を受け、かつ、承認するようしております。
- ・会社役員又は支配株主との間の利益が相反する取引は、該当ございません。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。当事業年度において当社は、取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席状況
代表取締役会長	松尾 勇	11回	9回(82%)
代表取締役会長兼社長	児島 宏文	14回	14回(100%)
取締役副会長	渡辺 隆代	14回	14回(100%)
専務取締役	井上 隆太	14回	14回(100%)
取締役専務執行役員	為田 招志	10回	10回(100%)
取締役専務執行役員	嶋尾 博光	10回	10回(100%)
取締役相談役	井上 英隆	4回	4回(100%)
取締役相談役	有光 靖治	4回	1回(25%)
社外取締役	樋口 久幸	4回	4回(100%)
社外取締役	寺西 賢作	14回	14回(100%)
社外取締役	新井 良亮	14回	13回(93%)
社外取締役	三浦 清	10回	10回(100%)

当事業年度における役職名を記載しております。

松尾勇の出席回数は、2025年11月11日代表取締役会長辞任までに開催された取締役会を対象としております。

為田招志、嶋尾博光及び三浦清の各氏の出席回数は、2025年5月28日取締役就任以降に開催された取締役会を対象としております。

井上英隆、有光靖治及び樋口久幸の各氏の出席回数は、2025年5月28日取締役退任までに開催された取締役会を対象としております。

指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、取締役の評価並びに指名・選任のみならず、当社のガバナンス強化を目的に持続可能な経営体制を維持・発展し得るための検討をしております。また当社の持続的な成長を目的に、経営陣の報酬が健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続き・制度をしております。当事業年度は役員報酬規程改定、取締役退職慰労金規程改定、役員退職慰労金支給についての審議を行いました。

当事業年度において、任意の指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席状況
代表取締役会長	松尾 勇	3回	3回(100%)
代表取締役会長兼社長	児島 宏文	3回	3回(100%)
社外取締役	樋口 久幸	3回	3回(100%)
社外取締役	寺西 賢作	6回	6回(100%)
社外取締役	新井 良亮	3回	3回(100%)

当事業年度における役職名を記載しております。

児島宏文の出席回数は、2025年11月11日松尾勇の代表取締役会長辞任後に開催された指名・報酬委員会を対象としております。

新井良亮の出席回数は、2025年5月28日樋口久幸の取締役退任後に開催された指名・報酬委員会を対象としております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年5月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	児島 宏文	1960年11月30日生	1983年3月 当社入社 2001年5月 当社取締役 2010年5月 当社常務取締役 2015年5月 当社取締役兼常務執行役員 2016年9月 株式会社パル取締役兼常務執行役員 2019年5月 当社取締役兼専務執行役員 株式会社パル取締役兼専務執行役員営業副本部長 2022年5月 当社専務執行役員 2024年3月 株式会社パル取締役兼執行役員副社長(現任) 2024年5月 当社取締役副社長 2025年3月 当社代表取締役社長 2025年11月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	(注)1	235,644
取締役 副会長	渡辺 隆代	1962年2月9日生	1984年4月 株式会社大同酸素入社(現エア・ウォーター株式会社) 1987年4月 同社退職 2003年2月 株式会社スコッチ洋服店監査役 2011年1月 株式会社スコッチ洋服店取締役 2018年5月 株式会社パル取締役(現任) 2019年5月 当社取締役 2023年11月 株式会社スコッチ洋服店代表取締役(現任) 2024年5月 当社取締役副会長 2025年3月 当社取締役 2025年11月 当社取締役副会長(現任)	(注)1	1,405,146
専務取締役	井上 隆太	1965年6月8日生	1989年4月 帝人株式会社入社 1995年5月 当社入社 当社取締役 2007年3月 当社専務取締役 2008年5月 当社代表取締役社長 2016年9月 株式会社パル取締役 2021年3月 株式会社ナイスクラブ代表取締役社長(現任) 2024年5月 当社取締役社長 2025年3月 当社取締役 2026年3月 当社専務取締役(現任)	(注)1	9,847,344

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	為 田 招 志	1957年 6 月 1 日生	1981年 4 月 株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行 2004年10月 同行プライベートバンキング営業部グループ長 2011年 2 月 当社へ出向(当社顧問) 2011年 5 月 当社入社 当社監査役 2012年 5 月 当社取締役 2021年 5 月 当社常務執行役員 2024年 3 月 当社専務執行役員 2025年 5 月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)1	2,000
取締役 専務執行役員	嶋 尾 博 光	1961年 3 月 5 日生	1984年 4 月 株式会社三和銀行(現・株式会社三菱UFJ銀行)入行 2010年12月 Uビジネスサービス株式会社へ出向(副社長) 2012年11月 当社へ出向(当社顧問) 2013年 5 月 当社入社 当社監査役 2015年 5 月 当社執行役員 2024年 3 月 当社常務執行役員 2025年 5 月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)1	7,400
取締役	寺 西 賢 作	1951年11月28日生	1975年 4 月 株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行 1997年 5 月 同行玉造支店長 1998年10月 住友キャピタル証券株式会社大阪支店引受部長 2001年 4 月 大和証券エスエムビーシー株式会社大阪支店担当役員付部長 2004年 4 月 同行退職 2004年 5 月 株式会社鴻池組常任顧問 2009年 5 月 同社取締役執行役員副社長 2011年10月 同社代表取締役執行役員副社長 2017年11月 同社退職 2017年12月 山田コンサルティンググループ株式会社大阪支店シニアアドバイザー 2019年 5 月 当社社外取締役(現任) 2021年12月 山田コンサルティンググループ株式会社大阪支店シニアアドバイザー退職 2022年 1 月 信和ホールディングス株式会社社外取締役	(注)1	
取締役	新 井 良 亮	1946年 9 月 1 日生	1966年 4 月 日本国有鉄道入社 1987年 4 月 民営化により東日本旅客鉄道株式会社入社 2000年 6 月 同社取締役事業創造本部担当部長 2009年 6 月 同社代表取締役副社長 2012年 6 月 株式会社ルミネ代表取締役社長 2017年 6 月 同社取締役会長 株式会社埼玉りそな銀行社外取締役 2019年 6 月 株式会社ルミネ相談役 公益社団法人日本鉄道広告協会会長(現任) 2022年 7 月 株式会社ルミネ顧問 2022年10月 株式会社脱炭素化支援機構社外取締役(現任) 2024年 5 月 当社社外取締役(現任) 2024年 7 月 近未来設計株式会社 代表取締役社長 2025年 4 月 同社社再編により社名変更 IT tower TOKYO合同会社社長・CEO(現任) 2025年 6 月 株式会社埼玉りそな銀行社外取締役退任	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三浦 清	1957年7月3日生	1980年4月 株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行 2000年10月 同行江坂法人部長兼江坂ビジネスローンプラザ所長 2010年4月 同行執行役員 大阪北法人営業本部長 2012年4月 同行常務執行役員 法人部門副責任役員(西日本担当) 2014年4月 同行退職 2014年5月 株式会社関西アーバン銀行 顧問 2014年6月 同行代表取締役兼副頭取執行役員 2018年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ執行役員 2019年4月 株式会社みらい銀行 代表取締役兼副社長執行役員 2020年4月 株式会社S M B C ヒューマン・キャリア 取締役会長 2022年6月 C K D株式会社 社外監査役(現任) 2022年10月 株式会社セラファーマシーズ顧問(現任) 2025年5月 当社社外取締役(現任)	(注)1	
常勤監査役	藤井 利雄	1957年12月15日生	1982年4月 日棉実業株式会社(現双日株式会社)入社 2003年5月 ニチメン株式会社(現双日株式会社)経理部長 2011年7月 双日建材常務取締役(業務管理本部長) 2014年7月 双日株式会社 監査部 2018年1月 当社入社 2019年5月 当社執行役員(財務経理部長) 2023年5月 当社監査役(現任)	2023年5月～ 2027年5月	
監査役	平野 恵稔	1963年5月9日生	1989年4月 大阪弁護士会登録 大江橋法律事務所(現 弁護士法人大江橋法律事務所)入所 1995年4月 同事務所パートナー 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員(現任) 2014年6月 株式会社ベネフィットジャパン社外監査役(現任) 2020年5月 当社社外監査役(現任)	2024年5月～ 2028年5月	
監査役	中澤 未生子	1974年4月9日生	2002年10月 久保井総合法律事務所入所 2017年4月 エマーブル経営法律事務所開設 2017年9月 大阪成蹊短期大学調理製菓学科製菓コース衛生法規講師 2018年11月 大阪府経営革新計画承認等審査会審査委員 2019年3月 大阪経済大学中小企業診断士養成課程講師 2019年4月 大阪家庭裁判所家事調停委員 2019年6月 株式会社i-plug社外監査役(現任) 2022年5月 当社社外監査役(現任) 2023年1月 株式会社エマーブルコンサルティング代表取締役(現任) 2023年6月 東洋シャッター株式会社社外取締役(現任)	2022年5月～ 2026年5月	
計					11,497,534

(注)1. 任期は、2025年5月～2026年5月であります。

2. 取締役副会長の渡辺隆代及び専務取締役の井上隆太は二親等内の親族であります。
3. 取締役の寺西賢作及び新井良亮、三浦清は社外取締役であります。
4. 監査役の平野恵稔及び中澤未生子は社外監査役であります。

b. 2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性9名 女性4名 (役員のうち女性の比率30.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	児島 宏文	1960年11月30日生	1983年3月 2001年5月 2010年5月 2015年5月 2016年9月 2019年5月 2022年5月 2024年3月 2024年5月 2025年3月 2025年11月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役兼常務執行役員 株式会社パル取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 株式会社パル取締役兼専務執行役員営業副本部長 当社専務執行役員 株式会社パル取締役兼執行役員副社長(現任) 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長兼社長(現任)	(注)1	235,644
取締役 副会長	渡辺 隆代	1962年2月9日生	1984年4月 1987年4月 2003年2月 2011年1月 2018年5月 2019年5月 2023年11月 2024年5月 2025年3月 2025年11月	株式会社大同酸素入社(現エア・ウォーター株式会社) 同社退職 株式会社スコッチ洋服店監査役 株式会社スコッチ洋服店取締役 株式会社パル取締役(現任) 当社取締役 株式会社スコッチ洋服店代表取締役(現任) 当社取締役副会長 当社取締役 当社取締役副会長(現任)	(注)1	1,405,146
専務取締役	井上 隆太	1965年6月8日生	1989年4月 1995年5月 2007年3月 2008年5月 2016年9月 2021年3月 2024年5月 2025年3月 2026年3月	帝人株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 株式会社パル取締役 株式会社ナイスクラブ代表取締役社長(現任) 当社取締役社長 当社取締役 当社専務取締役(現任)	(注)1	9,847,344

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	為 田 招 志	1957年6月1日生	1981年4月 株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行 2004年10月 同行プライベートバンキング営業部グループ長 2011年2月 当社へ出向(当社顧問) 2011年5月 当社入社 当社監査役 2012年5月 当社取締役 2021年5月 当社常務執行役員 2024年3月 当社専務執行役員 2025年5月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)1	2,000
取締役 専務執行役員	嶋 尾 博 光	1961年3月5日生	1984年4月 株式会社三和銀行(現・株式会社三菱UFJ銀行)入行 2010年12月 Uビジネスサービス株式会社へ出向(副社長) 2012年11月 当社へ出向(当社顧問) 2013年5月 当社入社 当社監査役 2015年5月 当社執行役員 2024年3月 当社常務執行役員 2025年5月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)1	7,400
取締役 執行役員 経営企画室長	井 上 真 央	1995年12月23日生	2018年9月 MCKINSEY&COMPANY入社 2021年1月 当社入社 2023年6月 当社執行役員 2026年5月 当社取締役執行役員経営企画室長(現任)	(注)1	310,790
取締役	新 井 良 亮	1946年9月1日生	1966年4月 日本国有鉄道入社 1987年4月 民営化により東日本旅客鉄道株式会社入社 2000年6月 同社取締役事業創造本部担当部長 2009年6月 同社代表取締役副社長 2012年6月 株式会社ルミネ代表取締役社長 2017年6月 同社取締役会長 株式会社埼玉りそな銀行社外取締役 2019年6月 株式会社ルミネ相談役 公益社団法人日本鉄道広告協会会長(現任) 2022年7月 株式会社ルミネ顧問 2022年10月 株式会社脱炭素化支援機構社外取締役(現任) 2024年5月 当社社外取締役(現任) 2024年7月 近未来設計株式会社 代表取締役社長 2025年4月 同社社再編により社名変更 IT tower TOKYO合同会社社長・CEO(現任) 2025年6月 株式会社埼玉りそな銀行社外取締役退任	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	三浦 清	1957年7月3日生	1980年4月 2000年10月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2014年5月 2014年6月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2022年6月 2022年10月 2025年5月	株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行 同行江坂法人部長兼江坂ビジネスローンプラザ所長 同行執行役員 大阪北法人営業本部長 同行常務執行役員 法人部門副責任役員(西日本担当) 同行退職 株式会社関西アーバン銀行 顧問 同行代表取締役兼副頭取執行役員 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ執行役員 株式会社みらい銀行 代表取締役兼副社長執行役員 株式会社SMBCHUMAN・キャリア 取締役会長 CKD株式会社 社外監査役(現任) 株式会社サエラファーマシーズ顧問(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)1	
取締役	金谷 卓実	1964年4月21日生	1988年4月 2010年10月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2026年5月	株式会社三和銀行(現・株式会社三菱UFJ銀行)入行 三宮支社長 執行役員 西日本エリア支店担当並びに九州エリア担当 株式会社T&Tアド代表取締役社長 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社取締役専務執行役員(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)1	
取締役	中澤 未生子	1974年4月9日生	2002年10月 2017年4月 2017年9月 2018年11月 2019年3月 2019年4月 2019年6月 2022年5月 2023年1月 2023年6月 2026年5月	久保井総合法律事務所入所 エマーブル経営法律事務所開設 大阪成蹊短期大学調理製菓学科製菓コース衛生法規講師 大阪府経営革新計画承認等審査会審査委員 大阪経済大学中小企業診断士養成課程講師 大阪家庭裁判所家事調停委員 株式会社i-plug社外監査役(現任) 当社社外監査役 株式会社エマーブルコンサルティング代表取締役(現任) 東洋シャッター株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	藤井利雄	1957年12月15日生	1982年4月 2003年5月 2011年7月 2014年7月 2018年1月 2019年5月 2023年5月	日棉実業株式会社(現双日株式会社)入社 ニチメン株式会社(現双日株式会社)経理部長 双日建材常務取締役(業務管理本部長) 双日株式会社 監査部 当社入社 当社執行役員(財務経理部長) 当社監査役(現任)	2023年5月～ 2027年5月	
監査役	平野恵稔	1963年5月9日生	1989年4月 1995年4月 2002年8月 2014年6月 2020年5月	大阪弁護士会登録 大江橋法律事務所(現 弁護士法人大江橋法律事務所)入所 同事務所パートナー 弁護士法人大江橋法律事務所社員(現任) 株式会社ベネフィットジャパン社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	2024年5月～ 2028年5月	
監査役	小田切智美	1972年4月28日生	2000年10月 2019年7月 2019年8月 2022年7月 2022年7月 2024年5月 2024年11月 2025年6月 2026年5月	朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所、公認会計士 同所退所 タンゴヤ株式会社(現グローバルスタイル(株)) 常勤監査役 BABYJOB(株)非常勤監査役 (株)シナプスイノベーション非常勤取締役 BABYJOB(株)非常勤取締役監査等委員 BABYJOB(株)非常勤取締役監査等委員(現任) 京阪神ビルディング(株)非常勤取締役監査等委員(現任) 当社社外監査役(現任)	2026年5月～ 2030年5月	
計						11,808,324

- (注) 1. 任期は、2026年5月～2027年5月であります。
2. 取締役副会長の渡辺隆代と専務取締役の井上隆太は二親等内の親族であります。
3. 取締役副会長の渡辺隆代と取締役の井上真央は二親等内の親族であります。
4. 取締役の新井良亮及び三浦清、金谷卓実、中澤未生子は社外取締役であります。
5. 監査役の平野恵稔及び小田切智美は社外監査役であります。

社外取締役及び社外監査役

・社外取締役及び社外監査役の役割は、中立・公正な立場を保持し、株主の負託を受けた独立機関として、経営の中立性・客観性の確保を担保することであると理解しております。

・社外取締役である寺西取締役につきましては、本人と当社及び当社代表取締役の間には、何らの人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、又、本人が過去に勤務しておりました金融機関は当社のメインバンクであります。預金が借入金を大幅に超過する当社の財務状況から観て、意思決定に対して影響を与える取引関係はなく、本人も同行を退社後相当年数経過していることから、独立性を有しており、独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届出しております。同氏は金融機関を経た後、企業経営に長年携わり、金融・企業経営に関する豊富な知見を有し、かかる経験に基づく知見と見識を当社グループの経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

・社外取締役である新井取締役につきましては、本人と当社及び当社代表取締役の間には、何らの人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、又、新井良亮氏は、当社グループが出店する㈱ルミネの出身ですが、2019年6月以降は取締役を外れ相談役として経営陣の相談についてアドバイスをする立場であり、同社の取締役会への出席もしていないことから、業務執行者には該当せず、独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届出しております。同氏は電鉄会社を経た後、流通企業の経営に長年携わり、流通業界や企業経営に関する豊富な知見を有し、かかる経験に基づく知見と見識を当社グループの経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

・社外取締役である三浦取締役につきましては、本人と当社及び当社代表取締役の間には、何らの人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、又、本人が過去に勤務しておりました金融機関は当社のメインバンクであります。預金が借入金を大幅に超過する当社の財務状況から観て、意思決定に対して影響を与える取引関係はなく、本人も同行を退社後相当年数経過していることから、独立性を有しており、独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届出しております。同氏は金融機関を経た後、企業経営に長年携わり、金融・企業経営に関する豊富な知見を有し、かかる経験に基づく知見と見識を当社グループの経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

・社外監査役である平野監査役につきましては、当社が継続的に法的サービスを受けております弁護士法人大江橋法律事務所の社員でありますことから、独立役員として指定しておりませんが、当社が支払う法的サービスの対価は、当該弁護士法人の規模に比し少額であり、本人は顧問契約に含まれず且つ当社の依頼案件に関与しておりませんので、独立性が疑われるような属性は存在せず、同氏の弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。

・社外監査役である中澤監査役につきましては、本人と当社及び当社代表取締役の間には、何らの人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性を有しており、独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届出しております。同氏は弁護士として企業法務に詳しいだけでなく、企業経営にも明るく、専門的な知見を持たれていることから、その知見と見識に基づいた経営全般の監視と有効な助言をいただくため社外監査役に選任しております。

なお、当社は2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」及び「監査役1名の選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されまると、新たに金谷氏及び中澤氏が社外取締役として就任し、寺西氏が退任することとなり、当社の社外取締役は4名となります。

また、新たに小田切氏が社外監査役として就任し、中澤氏が退任することとなり、当社の社外監査役は2名となります。

・社外取締役である金谷取締役につきましては、本人と当社及び当社代表取締役の間には、何らの人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、又、本人が過去に勤務しておりました金融機関は当社のメインバンクであります。預金が借入金を大幅に超過する当社の財務状況から観て、意思決定に対して影響を与える取引関係はなく、本人も同行を退社後相当年数経過していることから、独立性を有しており、独立役員としての資格を十分有しております。同氏は金融機関を経た後、企業経営に長年携わり、金融・企業経営に関する豊富な知見を有し、かかる経験に基づく知見と見識を当社グループの経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

・社外取締役である中澤監査役につきましては、当社の社外監査役として、2022年5月から4年間当社の監査に貢献されましたが、業務執行者には該当せず、独立性は十分に確保されているものと考えております。

・社外監査役である小田切監査役は、本人と当社及び当社代表取締役の間には、何らの人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性を有しており、独立役員としての資格を十分に有しております。同

氏は公認会計士としての長年の経験により培われた専門的な知見を持たれていることから、その知見と見識に基づいた経営全般の監視と有効な助言をいただくため社外監査役に選任しております。

・社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を特段設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件及び東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

・社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員と責任限定契約の締結は行っておりません。

・社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

社外取締役につきましては、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査等その他内部統制及びコンプライアンス等に係る重要事項の報告を受けることにより情報を共有する他、必要な場合は、意見を表明します。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役制度を採用し、3名の監査役で監査役会を構成しており、うち2名が社外監査役であります。監査役は、取締役会やグループ経営会議等の重要な会議に出席し、適時適切な意見の表明又は助言を通して、もしくは監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づく業務や財産の状況の監査を通して、取締役の業務執行を監査しております。また、いつでも取締役等に対し報告を求めることができる他、代表取締役との定期的な意見交換会の場も設けております。

また、監査役は、会計監査人や内部監査室と情報を共有化しており、監査の効率化と強化に努めております。この他、監査業務に必要な場合には、外部専門家の助言を受ける機会は保証されており、補助者の配置等も要求できます。

監査役会の主な検討事項につきましては、会計監査人の監査内容及び報酬の相当性、会計監査人の再任・不再任に関する事項、内部統制システムの評価等を行っております。

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役3名（うち社外監査役2名）となる予定です。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した取締役会、監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席情報	主な活動状況
常勤監査役	藤井利雄	14回	14回	経理会計業務に精通しており、財務及び会計に関する長年の実務経験とそこで培った知見に基づき、中立的・客観的な視点から適宜発言を行っております。
監査役	平野恵稔	14回	14回	弁護士としての長い経験で培われた企業法務に関する専門的な見識に基づき、中立的・客観的な視点から適宜発言を行っております。
監査役	中澤未生子	14回	14回	弁護士・中小企業診断士としての長い経験で培われた専門的な見識に基づき、中立的・客観的な視点から適宜発言を行っております。

（注）当事業年度における取締役会開催回数は14回、監査役会の開催回数は14回であります。

内部監査の状況

内部監査室は、代表取締役直轄の組織として、業務執行機関から独立して設置しており、員数は3名であります。内部監査室は、策定された内部監査方針、内部監査計画に基づき、定期的に、店舗等の営業部門及び管理部門に対し、会計及び業務プロセスの監査を行い、法令や内規の遵守状況や経営活動全般の管理・運営状況を検討・評価し、監査結果を代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても定期的に報告しております。

会計監査の状況

)監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

)継続監査期間

27年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

)業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 弓削亜紀

指定有限責任社員 業務執行社員 北村圭子

)監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には公認会計士及び公認会計士試験合格者を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

)監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬等を考慮しております。

当社は、有限責任あずさ監査法人より同法人の体制、当社に対する監査の方針の説明を受け、監査役会による評価を慎重に行った結果、同法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断しました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性その他に問題が生じ、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の変更のため、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

)監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が実施した監査について報告を受けるとともに、会計監査人の適格性、独立性、監査の実施状況や監査体制及び品質管理体制等について評価を実施しております。また、財務経理部門等から会計監査人の監査の実施状況について確認しております。これらの結果、監査役及び監査役会は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選定することが適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	1	55	2
連結子会社	11	-	11	-
合計	64	1	66	2

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 上記a.の報酬に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等です。

b. 監査公認会計士と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	-	5
連結子会社	4	4	5	9
合計	4	9	5	15

(注) 上記b.の報酬に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務及び税務申告書作成業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

- ・前連結会計年度
該当事項はありません。
- ・当連結会計年度
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査業務に係る報酬につきましては、監査法人の見積りに基づき、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案した上で、1年ごとに、監査役会の同意を得て、適切に決定しております。また、非監査業務に係る報酬につきましては、非監査業務の内容等を勘案した上で、監査法人の見積りに基づき、発生の都度、監査役会の同意を得て、適切に決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部署から必要な資料の提出と報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、過年度を含む職務遂行状況及び報酬の見積りの算定根拠などを確認した上で、本監査報酬について妥当な水準と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	左記のうち 非金銭報酬 等	退職 慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	1,471	159	1,312	-	1	8
監査役(社外監査役を除く)	15	15	-	-	-	1
社外役員	30	30	-	-	-	6

(注) 1. 役員報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分給与を除く)は、取締役分が年額15億円以内、監査役分が年額1億円以内であります。

2. 業績連動報酬等については、当事業年度において計上した役員賞与引当金繰入額(引当差額を含む)を含んでおります。

3. 退職慰労金については、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額及び役員退職慰労引当金戻入額を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	左記のうち 非金銭報酬等	退職慰労金
渡辺隆代	395	取締役	提出会社	19	373	-	2
井上隆太	394	取締役	提出会社	19	371	-	2
		取締役	連結子会社 (株)ナイスグループ	1	-	-	-
児島宏文	475	取締役	提出会社	43	421	-	10

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 退職慰労金は2024年12月1日付で改定された取締役退職慰労金規程に基づく役員退職慰労引当金繰入額を計上したものであり、前事業年度以前の提出会社の役員としての在任期間に基づき算定された金額を含んでおります。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

取締役及び監査役に対する報酬等の決定方針

当社は、「取締役及び監査役の報酬等の額及びその算出方法を決定する方針は、企業の持続的成長の実現と優秀な人材を確保するためのインセンティブになるべきである」との基本的な考えの下、指名報酬委員会による審議を経て2021年12月14日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

取締役及び監査役の基本報酬については、前年度の経常利益率、各役員の役位、在籍年数等に応じて内規で決定されている年俸額を分割月額支給しております。役員賞与については、前年度の業績に連動しており、内規に従って、一定の調整を行った後の連結経常利益率に応じて定められている係数を、連結当期純利益に乘じた金額を役員賞与の総額とし、同じく内規に従って、寄与度・貢献度に応じた各役員への支給額を算定しております。退職慰労引当金については、基準退職慰労金部分は、内規に従って、役位及び月額報酬額(在任最終月)を基準に、在任年数に応じて算定することとしております。功労加算金部分は、内規に従って、役員在任中に顕著な功労がある場合に、指名報酬委員会による審議を経た取締役会での決議にて、基準退職慰労金の額を基準に算定することとしております。特別功労金加算部分は、役員在任中に特に顕著な功労がある場合に、指名報酬委員会による審議を経た取締役会での決議後、株主総会において具体的な金額を承認いただくこととしております。

当社は持続的な企業価値の向上を実現するために、成長性や効率性の向上に努めております。業績指標として連結経常利益率を選定した理由は、当社の業種特性を踏まえると、取締役が中期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意義意識を高めることに最も適しており、同時に株主の意向にも沿うことになると認識するためであります。なお、前年度の当該指標の実績の推移は「第一部(企業情報)」の「第1(企業の概況)」の「1(主要な経営指標等の推移)」の「(1)連結経営指標等」に記載のとおりであります。

非常勤取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成されております。

取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な審議の上、取締役会に答申を行っております。当社取締役会は、代表取締役会長に対し各取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務執行の評価を行うには、グループ全体を俯瞰している代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。また、代表取締役会長は、指名報酬委員会(構成員の過半数を社外取締役が占める)に承認されたルールに則って、個人別の報酬を算定していることから、恣意的な決定がなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議に関しましては以下の通りであります。

取締役に関しましては、2025年5月28日開催の第53回定時株主総会において、年額1,500百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。また、内、社外取締役分を50百万円以内とする)と決議いただいております。決議時の取締役の員数は9名であります。

監査役に関しましては、2007年5月24日開催の第35回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。決議時の監査役の員数は4名であります。

なお、2013年5月29日開催の第41回定時株主総会において、第42期以降は取締役及び監査役の賞与は、既にご承認いただいている報酬の範囲内で支給することとし、役員賞与支給決議案を株主総会に上程しないことについてご承認いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式(政策保有株式)としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、中長期的な企業価値の向上のための経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断した場合に株式を保有する方針であります。政策保有株式については、毎年取締役会において保有目的の適切性や経済合理性を検証しております。その上で継続して保有する必要がないと判断した株式は売却を進める方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	31

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,846	3,846	安定的な資金調達や金融取引等の取引関係を維持・構築するため保有しているものです。(注)	有
	23	14		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,200	1,200	安定的な資金調達や金融取引等の取引関係を維持・構築するため保有しているものです。(注)	有
	8	5		

(注) 定量的な保有効果に関しましては記載が困難ではありますが、毎年取締役会において、保有目的の適切性や経済合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更
したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研鑽を重ねております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,715	96,264
受取手形	1 163	1 200
売掛金	1 10,309	1 12,876
商品及び製品	16,731	18,083
原材料及び貯蔵品	12	25
その他	1,358	1,310
貸倒引当金	5	-
流動資産合計	114,287	128,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,189	11,152
機械装置及び運搬具(純額)	14	12
土地	618	618
リース資産(純額)	1,264	1,122
その他(純額)	877	1,282
有形固定資産合計	2, 3 12,965	2, 3 14,189
無形固定資産		
	816	739
投資その他の資産		
投資有価証券	5 267	5 279
差入保証金	13,817	14,382
繰延税金資産	4,774	4,700
その他	1,055	1,526
貸倒引当金	54	81
投資その他の資産合計	19,861	20,808
固定資産合計	33,642	35,737
資産合計	147,929	164,496

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,252	6 25,719
電子記録債務	-	6 11,003
短期借入金	800	800
1年内返済予定の長期借入金	246	228
未払費用	3,249	3,812
未払法人税等	5,918	5,018
賞与引当金	3,767	3,232
役員賞与引当金	1,080	2,052
ポイント引当金	249	267
その他	4 6,021	4 6,629
流動負債合計	50,586	58,762
固定負債		
長期借入金	12,184	11,390
退職給付に係る負債	1,813	1,705
役員退職慰労引当金	4,245	501
長期未払金	1	0
リース債務	965	776
資産除去債務	4,728	5,131
繰延税金負債	1	3
その他	49	58
固定負債合計	23,989	19,567
負債合計	74,576	78,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,181	3,181
資本剰余金	4,478	4,478
利益剰余金	66,761	79,266
自己株式	3,672	3,672
株主資本合計	70,748	83,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	20
為替換算調整勘定	18	40
退職給付に係る調整累計額	117	233
その他の包括利益累計額合計	144	295
非支配株主持分	2,460	2,618
純資産合計	73,353	86,167
負債純資産合計	147,929	164,496

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	1 207,825	1 234,704
売上原価	2 91,568	2 101,652
売上総利益	116,256	133,052
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	2,732	3,245
ポイント引当金繰入額	27	31
運送費及び保管費	8,941	9,846
貸倒引当金繰入額	4	21
給料手当及び賞与	24,232	28,199
賞与引当金繰入額	3,604	3,232
役員賞与引当金繰入額	1,080	2,052
退職給付費用	138	172
役員退職慰労引当金繰入額	185	2
福利厚生費	4,611	5,038
賃借料	23,447	26,372
リース料	55	64
その他	23,915	27,630
販売費及び一般管理費合計	92,599	105,907
営業利益	23,656	27,144
営業外収益		
受取利息	6	22
受取ロイヤリティー	10	9
持分法による投資利益	281	-
為替差益	14	12
保険解約返戻金	-	23
受取奨励金	-	72
その他	115	83
営業外収益合計	428	223
営業外費用		
支払利息	117	158
その他	38	80
営業外費用合計	155	239
経常利益	23,929	27,129
特別利益		
負ののれん発生益	235	-
受取補償金	-	110
補助金収入	220	-
特別利益合計	455	110

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
特別損失		
固定資産除却損	3 91	3 39
減損損失	4 551	4 293
固定資産圧縮損	220	-
特別功労金	3,158	-
段階取得に係る差損	196	-
特別損失合計	4,218	332
税金等調整前当期純利益	20,166	26,907
法人税、住民税及び事業税	8,737	9,023
法人税等調整額	491	10
法人税等合計	8,245	9,033
当期純利益	11,920	17,873
非支配株主に帰属する当期純利益	71	159
親会社株主に帰属する当期純利益	11,848	17,714

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	11,920	17,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	12
為替換算調整勘定	23	21
退職給付に係る調整額	47	115
持分法適用会社に対する持分相当額	38	-
その他の包括利益合計	58	149
包括利益	11,861	18,022
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,789	17,864
非支配株主に係る包括利益	71	158

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	3,181	4,478	59,254	3,672	63,241	4	5	204	203	-	63,444
当期変動額											
剰余金の配当			4,341		4,341						4,341
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,848		11,848						11,848
自己株式の取得				0	0						0
自己株式の処分					-						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						3	23	86	58	2,460	2,401
当期変動額合計	-	-	7,507	0	7,506	3	23	86	58	2,460	9,908
当期末残高	3,181	4,478	66,761	3,672	70,748	8	18	117	144	2,460	73,353

当連結会計年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	3,181	4,478	66,761	3,672	70,748	8	18	117	144	2,460	73,353
当期変動額											
剰余金の配当			5,209		5,209						5,209
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,714		17,714						17,714
自己株式の取得					-						-
自己株式の処分		0		0	0						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						12	21	116	150	158	308
当期変動額合計	-	0	12,504	0	12,504	12	21	116	150	158	12,813
当期末残高	3,181	4,478	79,266	3,672	83,253	20	40	233	295	2,618	86,167

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,166	26,907
減価償却費	2,525	3,163
減損損失	551	293
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	21
受取利息及び受取配当金	6	23
支払利息	117	158
固定資産除却損	91	39
補助金収入	220	-
固定資産圧縮損	220	-
持分法による投資損益(は益)	281	-
負ののれん発生益	235	-
段階取得に係る差損益(は益)	196	-
受取補償金	-	110
保険解約返戻金	-	23
受取奨励金	-	72
売上債権の増減額(は増加)	979	2,603
棚卸資産の増減額(は増加)	1,203	1,363
仕入債務の増減額(は減少)	2,114	7,657
賞与引当金の増減額(は減少)	290	535
役員賞与引当金の増減額(は減少)	339	971
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,950	3,744
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	77	71
ポイント引当金の増減額(は減少)	27	18
未収又は未払消費税等の増減額(は減少)	489	228
その他	320	609
小計	27,044	31,207
利息及び配当金の受取額	6	23
利息の支払額	122	160
補償金の受取額	-	110
奨励金の受取額	-	72
補助金の受取額	220	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,109	9,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,038	21,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,884	3,438
無形固定資産の取得による支出	475	137
短期貸付金の増減額（は増加）	0	0
差入保証金の差入による支出	1,253	1,033
差入保証金の回収による収入	557	467
資産除去債務の履行による支出	276	134
保険積立金の解約による収入	-	61
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	5,124	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	792	4,215
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	250	-
長期借入れによる収入	11,391	10,964
長期借入金の返済による支出	11,050	11,776
自己株式の取得による支出	0	-
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	4,340	5,209
割賦債務の返済による支出	2	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	613	569
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,364	6,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	22
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,487	10,548
現金及び現金同等物の期首残高	67,228	85,715
現金及び現金同等物の期末残高	1 85,715	1 96,264

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

(株)パル

(株)ナイスクラブ

(株)倉敷スタイル

ローカスト(株)

(株)P.M.フロンティア

(株)クレセントスタッフ

(株)インヴォークモード

(株)ノーリーズ

PAL HOLDINGS(SINGAPORE)PTE.LTD.

帕璐(上海)商貿有限公司

(注) 1. (株)インヴォークモードは休眠中であります。

2. 前連結会計年度まで連結子会社であった(株)マグスタイルは2025年3月1日付けで連結子会社の(株)ナイスクラブに吸収合併されました。

3. (株)クレセントスタッフについては、2025年9月30日に解散を決議し、現在清算手続き中であります。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

(株)フリーゲート白浜

連結の範囲から除いた理由

(株)フリーゲート白浜は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

NICECLAUP H.K. LTD.

(注) NICECLAUP H.K. LTD.は休眠中であります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称

(株)フリーゲート白浜

Cubic Effect Management(株)

持分法を適用しない理由

(株)フリーゲート白浜及びCubic Effect Management(株)は、何れも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

帕璐(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と一致しておりません。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

企業の主な事業における主な商品を引き渡す履行義務

商品販売...顧客に商品を引き渡す履行義務

企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

商品の販売...当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足していると判断していますので、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、オンラインショップ等の通信販売において、収益認識適用指針98項の要件を満たすものは、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

企業が顧客に提供する財又はサービスの識別

一部の販売取引について、顧客への販売取引における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客への販売総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。代理人に該当する取引とし、顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、商品の販売に対して主たる責任を有していること、当該商品が顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該商品の価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	16,731	18,083

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

商品及び製品(以下、「商品等」とする。)は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により評価しております。

期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としており、取得価額との差額を棚卸資産評価損として売上原価にて計上しております。

主要な仮定

商品等は主として「春夏」と「秋冬」単位のシーズン品として管理しており、シーズン終了後の未販売の商品等について、販売価格の値下げの実態や販売可能性等を考慮し、過去の値引販売実績率及び在庫消化率に基づいた商品等の正味売却価額の見積りを実施しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回る場合には損失が発生する可能性があります。翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	551	293

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、店舗単位でグルーピングし、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗について減損の兆候を把握しております。減損の兆候が把握された場合の、固定資産の減損判定を実施する際の回収可能価額は、翌連結会計年度予算及び中期経営計画等の将来業績予測を基礎とする将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより評価した使用価値に基づき算定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、過去の実績を基礎として、既存店舗の過去の業績回復の傾向や不採算店舗に対する投資戦略を考慮して予測を行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の使用価値が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	4,774	4,700

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は繰延税金資産を計上するにあたり、資産の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると思われる範囲で計上し、繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について計上しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定は、決算日までに制定または実質的に制定されている税法及び税率に従い、一時差異が回収又は支払が行われると見込まれる期の税率に基づいて行っております。

主要な仮定

課税所得の発生時期及び金額の算出において重要となる将来の事業計画は、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき、見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)を、当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1. 顧客との契約から生じた債権の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
受取手形	163百万円	200百万円
売掛金	10,309百万円	12,876百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,189百万円	14,433百万円

3. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであり
ます。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	167百万円	167百万円
その他	52百万円	52百万円

4. その他のうち、契約負債の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
契約負債	1,452百万円	1,769百万円

5. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(株式)	248百万円	248百万円

6. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
支払手形	- 百万円	699百万円
電子記録債務	- 百万円	3,712百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	523百万円	794百万円

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	76百万円	28百万円
その他	15百万円	10百万円
計	91百万円	39百万円

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

用途	種類	金額(百万円)
店舗 (東京都他)	建物	473
	器具備品	35
	リース資産	33
	その他	9

資産を用途により事業用資産、遊休資産、売却予定資産に分類しております。

事業用資産については、管理会計上の区分を基礎として、原則として店舗毎に個別物件単位に基づきグループ化しております。

事業用資産のうち、収益性の低下している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

用途	種類	金額(百万円)
店舗 (東京都他)	建物	250
	器具備品	30
	リース資産	3
	その他	9

資産を用途により事業用資産、遊休資産、売却予定資産に分類しております。

事業用資産については、管理会計上の区分を基礎として、原則として店舗毎に個別物件単位に基づきグループ化しております。

事業用資産のうち、収益性の低下している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5百万円	12百万円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	5百万円	12百万円
法人税等及び税効果額	1 "	0 "
その他有価証券評価差額金	3百万円	12百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	23百万円	21百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	35百万円	221百万円
組替調整額	37 "	41 "
法人税等及び税効果調整前	72百万円	180百万円
法人税等及び税効果額	24 "	64 "
退職給付に係る調整額	47百万円	115百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	38 "	- "
持分法適用会社に対する 持分相当額	38 "	- "
その他の包括利益合計	58百万円	149百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	92,544	-	-	92,544

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,720	0	-	5,720

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	4,341	50	2024年2月29日	2024年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,209	60	2025年2月28日	2025年5月29日

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	92,544	92,544	-	185,088

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 92,544千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	5,720	5,720	0	11,441

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 5,720千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	5,209	60	2025年2月28日	2025年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,945	40	2026年2月28日	2026年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	85,715百万円	96,264百万円
現金及び現金同等物	85,715百万円	96,264百万円

2. 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は827百万円であります。

(当連結会計年度)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は609百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、必要資金については概ね自己資金を充てておりますが、一部銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じ取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、取引先企業及び関連企業の株式であり、それぞれ投資先の事業リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に財務状況を把握しております。

差入保証金は、主に店舗の出店による賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結に際し差入先の信用状況を把握するとともに、信用状態が危惧される状況になった際には、速やかに回収を図ることに努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日となっております。

借入金は、全て銀行からの借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、市場金利の動向に注視し銀行との交渉に当たっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)	19	19	-
差入保証金	13,817	12,820	996
資産計	13,836	12,840	996
長期借入金(*3)	12,430	12,430	-
負債計	12,430	12,430	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	248

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)	31	31	-
差入保証金	14,382	12,961	1,421
資産計	14,414	12,992	1,421
長期借入金(*3)	11,618	11,618	-
負債計	11,618	11,618	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	248

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	85,715	-	-	-
受取手形	163	-	-	-
売掛金	10,309	-	-	-
差入保証金	5,466	1,736	6,614	-
合計	101,655	1,736	6,614	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	96,264	-	-	-
受取手形	200	-	-	-
売掛金	12,876	-	-	-
差入保証金	5,403	2,234	6,744	-
合計	114,744	2,234	6,744	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19	-	-	19
資産計	19	-	-	19

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	31	-	-	31
資産計	31	-	-	31

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	12,820	-	12,820
資産計	-	12,820	-	12,820
長期借入金	-	12,430	-	12,430
負債計	-	12,430	-	12,430

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	12,961	-	12,961
資産計	-	12,961	-	12,961
長期借入金	-	11,618	-	11,618
負債計	-	11,618	-	11,618

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価について、上場株式は相場価格に用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金については、信用リスクが僅少であるため回収予定価額を回収見積期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっており、その時価はレベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は特定退職金共済制度に加入しております。なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定に当たり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,255	1,813
勤務費用	156	185
利息費用	19	28
数理計算上の差異の発生額	45	221
退職給付の支払額	79	101
連結範囲の変更に伴う増加額	416	-
退職給付債務の期末残高	1,813	1,705

(注) 退職給付債務は特定退職金共済制度により支給される額の前連結会計年度末残高1百万円及び当連結会計年度末残高1百万円を控除しております。また、簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	1,813	1,705
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,813	1,705
退職給付に係る負債	1,813	1,705
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,813	1,705

(注) 退職給付債務は特定退職金共済制度により支給される額の前連結会計年度末残高1百万円及び当連結会計年度末残高1百万円を控除しております。また、簡便法を適用した制度を含んでおります。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	156	185
利息費用	19	28
数理計算上の差異の費用処理額	37	41
確定給付制度に係る退職給付費用	138	172

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	72	180
合計	72	180

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	257	361
合計	257	361

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
割引率	主として1.5%	主として3.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,285	1,145
未払事業税	513	474
法定福利費	169	155
未払事業所税	36	76
商品評価損	335	372
ポイント引当金	86	94
契約負債	502	612
役員退職慰労引当金	1,305	162
退職給付に係る負債	625	596
貸倒引当金	21	21
減損損失	426	339
資産除去債務	1,651	1,849
繰越欠損金	1	-
有価証券評価損	35	36
減価償却費	75	143
その他	210	237
繰延税金資産小計	7,281	6,317
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額(注)	1,616	662
繰延税金資産合計	5,665	5,654
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	871	935
その他	21	21
繰延税金負債合計	892	957
繰延税金資産純額	4,772	4,697

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.4	0.3
役員賞与等損金不算入	1.6	2.4
評価性引当額増減額	4.0	0.2
税額控除	1.4	2.6
親会社との税率差異	4.5	4.1
その他	1.2	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9	33.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年～15年と見積り、割引率は0.2%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	3,988	4,871
連結範囲の変動	292	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	827	609
時の経過による調整額	26	35
見積りの変更による減少額	-	73
資産除去債務の履行による減少額	263	201
期末残高	4,871	5,241

(注) 前連結会計年度の「連結範囲の変動」は、追加で株式を取得した株式会社ノーリーズを連結の範囲に含めたことによる増加であります。

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更をおこないました。

この見積りの変更による減少額73百万円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,374	10,473
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	10,473	13,076
契約負債(期首残高)	1,082	1,452
契約負債(期末残高)	1,452	1,769

契約負債は、主に顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当期中の契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した重要な事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループでは、衣料品販売を主たる事業とし、雑貨販売も展開しており、それぞれ包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは業態別のセグメントから構成されており、商品形態及び経済的特徴を考慮した上で集約し、「衣料事業」及び「雑貨事業」の2つを報告セグメントとしております。これらは、各々について分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

「衣料事業」は、衣料品等の小売(仕入販売)及び製造販売を行っております。「雑貨事業」は、日用雑貨品等の小売(仕入販売)を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント内の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	衣料事業	雑貨事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	127,795	79,680	207,476	348	207,825	-	207,825
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	189	189	189	-
計	127,795	79,680	207,476	538	208,014	189	207,825
セグメント利益又は損失 ()	18,161	5,537	23,699	70	23,629	27	23,656
その他の項目							
減価償却費	1,465	1,051	2,516	8	2,525	-	2,525

(注) 1. 「その他」に含まれる事業は、人材派遣業等であります。

2. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	衣料事業	雑貨事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	144,840	89,552	234,393	310	234,704	-	234,704
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	-	8	189	197	197	-
計	144,849	89,552	234,401	499	234,901	197	234,704
セグメント利益又は損失 ()	18,893	8,264	27,157	73	27,083	61	27,144
その他の項目							
減価償却費	1,847	1,305	3,153	10	3,163	-	3,163

- (注) 1. 「その他」に含まれる事業は、人材派遣業等であります。
2. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものです。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	衣料事業	雑貨事業	計			
減損損失	226	324	551	-	-	551

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	衣料事業	雑貨事業	計			
減損損失	170	122	293	-	-	293

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

「衣料事業」のセグメントにおいて、株式会社ノーリーズの株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、235百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	渡辺隆代	-	-	当社取締役 公益財団法人パル井上 財団代表理事	(被所有) 直接0.81	-	財団へ寄付 (注) 1	20	-	-
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	AMH mycket(株) (注) 3	東京都港区	10	資産管理会 社	なし	賃料の支払	賃料等の支払 (注) 2	29	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- 公益財団パル井上財団との取引は、第三者のための取引であり、財団への寄付は、取締役会の承認に基づき決定しております。
- 賃料の支払については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- AMH mycket(株)については、当社取締役渡辺隆代及びその近親者が議決権を100%保有しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	渡辺隆代	-	-	当社取締役 公益財団法人パル井上 財団代表理事	(被所有) 直接0.81	-	財団へ寄付 (注) 1	10	-	-
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	AMH mycket(株) (注) 3	東京都港区	10	資産管理会 社	なし	不動産の 賃借	賃料等の支払 (注) 2	19	-	-
							保証金の返還 (注) 2	23	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- 公益財団パル井上財団との取引は、第三者のための取引であり、財団への寄付は、取締役会の承認に基づき決定しております。
- 賃料及び保証金については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- AMH mycket(株)については、当社取締役渡辺隆代及びその近親者が議決権を100%保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	408円26銭	481円14銭
1株当たり当期純利益	68円23銭	102円01銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

- (1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	73,353	86,167
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,460	2,618
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,460)	(2,618)
普通株式に係る純資産額(百万円)	70,893	83,548
普通株式の発行済株式数(株)	185,088,000	185,088,000
普通株式の自己株式数(株)	11,441,734	11,441,694
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	173,646,266	173,646,306

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,848	17,714
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,848	17,714
普通株式の期中平均株式数(株)	173,646,493	173,646,281

(注) 当社は2025年9月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	800	0.97	-
1年以内に返済予定の長期借入金	246	228	0.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	543	512	2.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,184	11,390	0.95	2027年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	965	776	2.89	2027年～2031年
合計	14,739	13,707	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,445	5,636	87	56
リース債務	343	254	129	49

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	117,082	234,704
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	13,934	26,907
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	9,186	17,714
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	52.90	102.01

(注) 当社は、2025年9月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため「1株当たり中間(当期)純利益」は当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,148	37,712
売掛金	1 235	1 262
前払費用	71	112
関係会社短期貸付金	18,930	18,410
その他	1 350	1 350
流動資産合計	51,734	56,848
固定資産		
有形固定資産		
建物	254	240
工具、器具及び備品	46	55
土地	397	397
リース資産	384	552
有形固定資産合計	2 1,082	2 1,245
無形固定資産		
	203	185
投資その他の資産		
投資有価証券	19	31
関係会社株式	5,657	5,657
関係会社長期貸付金	492	120
差入保証金	11,616	12,096
繰延税金資産	1,170	1,053
その他	283	325
投資その他の資産合計	19,240	19,285
固定資産合計	20,526	20,717
資産合計	72,261	77,565

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 301	1 345
未払費用	28	29
リース債務	133	187
未払法人税等	245	39
預り金	1 1,018	1 1,198
賞与引当金	310	303
役員賞与引当金	463	1,161
その他	-	123
流動負債合計	2,502	3,387
固定負債		
長期借入金	11,373	10,807
退職給付引当金	54	55
役員退職慰労引当金	4,092	348
リース債務	301	444
債務保証損失引当金	-	3 382
その他	1 11	1 11
固定負債合計	15,833	12,050
負債合計	18,336	15,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,181	3,181
資本剰余金		
資本準備金	3,379	3,379
その他資本剰余金	1,090	1,090
資本剰余金合計	4,469	4,470
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
別途積立金	12,600	12,600
繰越利益剰余金	37,316	45,506
利益剰余金合計	49,938	58,127
自己株式	3,672	3,672
株主資本合計	53,916	62,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	20
評価・換算差額等合計	8	20
純資産合計	53,924	62,127
負債純資産合計	72,261	77,565

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
営業収益		
関係会社受入手数料	1 3,267	1 3,627
関係会社受取配当金	13,964	14,239
営業収益合計	17,232	17,867
営業費用	1, 2 3,103	1, 2 4,047
営業利益	14,128	13,819
営業外収益		
受取利息	1 184	1 296
受取配当金	0	0
受取賃貸料	1 39	1 43
その他	1 15	1 10
営業外収益合計	239	351
営業外費用		
支払利息	77	117
為替差損	2	0
その他	2	1
営業外費用合計	82	119
経常利益	14,284	14,052
特別利益		
関係会社株式売却益	359	-
補助金収入	220	-
特別利益合計	580	-
特別損失		
固定資産除却損	0	6
債務保証損失引当金繰入額	-	382
関係会社株式評価損	181	-
関係会社清算損	-	55
固定資産圧縮損	220	-
特別功労金	3,158	-
特別損失合計	3,561	444
税引前当期純利益	11,303	13,607
法人税、住民税及び事業税	174	91
法人税等調整額	198	117
法人税等合計	24	208
当期純利益	11,328	13,398

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	30,329	42,951
当期変動額								
剰余金の配当							4,341	4,341
当期純利益							11,328	11,328
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	6,987	6,987
当期末残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	37,316	49,938

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	3,672	46,930	4	4	46,934
当期変動額					
剰余金の配当		4,341			4,341
当期純利益		11,328			11,328
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			3	3	3
当期変動額合計	0	6,986	3	3	6,990
当期末残高	3,672	53,916	8	8	53,924

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	37,316	49,938
当期変動額								
剰余金の配当							5,209	5,209
当期純利益							13,398	13,398
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	8,189	8,189
当期末残高	3,181	3,379	1,090	4,470	21	12,600	45,506	58,127

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,672	53,916	8	8	53,924
当期変動額					
剰余金の配当		5,209			5,209
当期純利益		13,398			13,398
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			12	12	12
当期変動額合計	0	8,189	12	12	8,202
当期末残高	3,672	62,106	20	20	62,127

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約に基づく収益

当社は、事業を行っているグループ各社に対して経営指導・管理業務等を行っております。顧客であるグループ各社に対して一定期間、適時に経営指導・管理業務等を行う履行義務を負っており、当該一定期間が経過するにつれて履行義務が充足されるものと判断しており、一定期間にわたり経営管理料として収益を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,170	1,053

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)を、当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	509	580
短期金銭債務	1,087	1,241
長期金銭債務	11	11

2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	167	167
その他	52	52

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っております。なお、ローカスト(株)に対する債務保証については、損失の見込額を債務保証損失引当金として382百万円計上しております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
ローカスト(株)	255	382

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業収益	3,267	3,627
営業費用	280	243
営業取引以外の取引高(収益)	227	358

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

なお、金額はすべて一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給与及び手当	348	396
賞与引当金繰入額	310	303
役員賞与引当金繰入額	463	1,161
退職給付費用	6	2
役員退職慰労引当金繰入額	164	1
減価償却費	235	317
業務委託料	263	256

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
子会社株式	5,654	5,654
関連会社株式	3	3
計	5,657	5,657

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	95	92
未払事業税	11	7
法定福利費	2	2
役員退職慰労引当金	1,252	109
退職給付引当金	16	17
債務保証損失引当金	-	120
投資有価証券評価損	35	36
関係会社株式評価損	238	159
減損損失	6	6
みなし配当金	112	115
関係会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式)	886	912
その他	82	91
小計	2,739	1,670
評価性引当額(注)	1,568	613
繰延税金資産合計	1,170	1,056
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	3
繰延税金負債合計	-	3
繰延税金資産純額	1,170	1,053

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの

当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.0
役員賞与等損金不算入	1.3	3.0
受取配当金益金不算入	37.9	32.0
評価性引当額増減額	7.2	0.8
その他	1.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	0.2	1.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり

りです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	254	24	-	38	240	290
	工具、器具及び備品	46	36	-	26	55	97
	土地	397	-	-	-	397	-
	リース資産	384	318	-	151	552	357
	有形固定資産計	1,082	380	-	216	1,245	745
無形固定資産		203	48	-	65	185	

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、地方創生プロジェクトの計上額であります。
2. リース資産の当期増加額の主なものは、店舗機器の計上額であります。
3. 無形固定資産の当期増加額の主なものは、基幹システムの機能向上、予算編成システムの計上額であります。
4. 減損損失累計額は当該資産から直接控除し、その控除残高を当該資産に金額として表示しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	310	303	310	303
役員賞与引当金	463	1,161	463	1,161
役員退職慰労引当金	4,092	15	3,759	348
債務保証損失引当金	-	382	-	382

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.palgroup.holdings/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びにその確認書	事業年度 (第53期)	自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	2025年5月29日 近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2025年5月29日 近畿財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年5月29日 近畿財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2025年5月29日 近畿財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		2025年11月13日 近畿財務局長に提出。
(4)	半期報告書 及びその確認書	(第54期中)	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	2025年10月7日 近畿財務局長に提出。
(5)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第50期)	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日	2025年5月9日 近畿財務局長に提出。
		事業年度 (第51期)	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日	2025年5月9日 近畿財務局長に提出。
		事業年度 (第52期)	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	2025年5月9日 近畿財務局長に提出。
(6)	自己株券買付状況報告書			2025年6月17日、 2025年7月8日、 2025年8月8日、 2025年9月8日、 近畿財務局長に提出。
(7)	自己株券買付状況報告書の訂正報告書	2025年6月17日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書		2025年6月18日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 5月26日

株式会社パルグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弓 削 亜 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 圭 子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルグループホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルグループホールディングス及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社パルにおける商品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社パルグループホールディングスの2026年2月28日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において商品及び製品（以下「商品等」という。）18,083百万円が計上されており、連結総資産の11.0%を占めている。当該商品等は主に株式会社パル（以下「会社」という。）が保有する商品から構成されている。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）1.商品及び製品の評価」に記載のとおり、商品等は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。なお、当連結会計年度の商品等の評価損計上額は794百万円である。</p> <p>会社は、商品が市場に投入された当初の販売価格より、消費者の嗜好や需要、季節による購買動向を考慮し、段階的に販売価格の値下げを行うことで、商品の消化を行っている。会社は、主として商品を「春夏」と「秋冬」単位のシーズン品として管理しており、シーズン終了後の未販売の商品について、販売価格の値下げの実態、商品の販売可能性等を考慮し、過去の値引販売実績率及び在庫消化率に基づいた商品の評価を実施している。商品の需要は経営者が予測不能な前提条件の変化によって大きく変動する可能性があり、商品の需要の予測には高い不確実性を伴い、商品の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社における商品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社における商品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>商品の評価プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、評価減の対象外とする商品の選定に係る業務プロセスの内部統制、並びに、会社が商品毎に設定した値引率に基づく評価損計上処理の正確性及び網羅性を担保するためのITシステムの全般統制及び業務処理統制の整備及び運用状況の有効性の評価に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 商品の評価の合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者及び担当部署責任者への質問により、市場環境や会社の事業戦略について理解するとともに、商品の収益性の低下に基づく簿価切下げの方針が実態と乖離していないかを検討した。 ・ 前期末に保有していた商品の販売実績等を確認し、商品の販売可能性及び正味売却価額に関する見積りの仮定の適切性を検討した。 ・ 商品評価損の計上対象外となった商品について、商品の評価に係る方針に基づく判断が適切に行われていることを検証するために、会社が作成した評価替対象商品の選定資料を閲覧し、直近の販売実績及び在庫消化率等を把握したうえで、当該判断の根拠について担当部署責任者への質問を実施した。 ・ 商品評価損の計上対象となった商品について、商品の評価に係る方針に基づく評価損の算定が正確に行われていることを確認するために、会社が作成した評価替集計資料を入手し、値引率を基礎として算出された評価替適用率について再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パルグループホールディングスの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パルグループホールディングスが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人

の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬

及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社パルグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

公認会計士 弓 削 亜 紀

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 北 村 圭 子

業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルグループホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルグループホールディングスの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と

財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。